

平成25年度

南アルプス市
女性議会会議録

平成25年11月16日 開会

山梨県南アルプス市

平成25年度 南アルプス市女性議会会議録目次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
会議録署名議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
会議録署名議員の指名について	5
会期の決定について	5
市政一般に対する説明	5
市政一般に対する質問	8

【当日資料】

議事日程	39
一般質問（関連質問） 通告表	40
女性議員名簿	43
執行部出席者	44
舞台設定	45

【参考資料】

女性議会開催要領	46
当日の写真	48

平成25年度南アルプス市女性議会

平成25年11月16日(土曜日) 午後1時
楡形生涯学習センター「あやめホール」

1. 議事日程

諸報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 市政一般に対する説明

日程第 4 市政一般に対する質問

質問順位	1番	今澤ひろ子	さん
〃	2番	齊藤みや子	さん
〃	3番	内田秀子	さん
〃	4番	清水春美	さん
〃	5番	米山よし江	さん
〃	6番	井上伸子	さん
〃	7番	長沼晴美	さん

2. 出席議員（19名）

1番 今澤ひろ子	2番 松本祐里子	4番 齊藤みや子
5番 土屋茂子	6番 保坂ミサ子	7番 内田秀子
8番 深澤恵美子	9番 鶴田美津枝	10番 清水春美
11番 清水幸江	12番 富岡通予	13番 米山よし江
14番 芦沢瑛子	15番 中沢民子	16番 井上伸子
17番 荻野百合子	18番 長沼晴美	19番 齊藤順子
20番 清水久子		

3. 欠席議員（1名）

3番 加賀美裕子

4. 会議録署名議員

1番 今澤ひろ子 2番 松本祐里子 4番 齊藤みや子

5. 説明のため出席した者の職氏名（15名）

市長 中込博文	副市長 名取武
総務部長 石川一	総合政策部長 保坂邦博
市民部長 上田清	保健福祉部長 野呂瀬毅明
農林商工部長 依田昭造	建設部長 入倉隆士
企業局長 高野晃史	消防長 中込修
総務部理事 飯野清徳	秘書課理事 中村博明
会計管理者 野田正貴	教育長 横小路允子
教育部長 清水文秀	

6. 職務のため出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 清水栄男

開会 午後 1時

○南アルプス市女性団体連絡協議会（西室智恵子）

皆さま、こんにちは。

私は南アルプス市女性団体連絡協議会の西室と申します。

どうぞ、よろしく願いいたします。

本日は何かとお忙しい中、女性議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

最後までご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、南アルプス市女性団体連絡協議会の鶴田会長があいさつを申し上げます。

○南アルプス市女性団体連絡協議会会長（鶴田美津枝）

皆さま、こんにちは。

大変お忙しい土曜日の午後、私たち女性議会のもとに大勢の皆さまにご参加いただきました。

まずもって、心より感謝申し上げます。

南アルプス市女性議会は市政の政策方針決定の場へ女性が参画するという機会を持つことによりまして、市政に対する理解をより深めるとともに、女性の資質向上を目指して開催されております。

今回の議会もより多くの皆さま方に参加していただくために、ここ、あやめホールでの公開議会となりました。

今日の会を通して、女性の市政の参画をより強く推進することはもちろんですが、今日お集まりの大勢の傍聴者の皆さまにも、市政や行政のまちづくりについて、一層の関心を深めながら、市民と行政が一体となって、明るく住みよい南アルプス市の創造の大きなエネルギーとなることを期待しております。

終わりになりますが、このたびの女性議会を開催するにあたり、中込市長さまをはじめとする市当局の皆さま方、そしてまた市議会の皆さま方にも大変なご支援やご指導をいただきました。

そのご協力に心より感謝申し上げます、女連協を代表しての私のあいさつとさせていただきます。

今日は、どうぞよろしく願いいたします。

○南アルプス市女性団体連絡協議会（西室智恵子）

続きまして、市執行部および女性議員の紹介をさせていただきます。

はじめに執行部の紹介をお願いいたします。

（執行部 紹介）

よろしくお願い申し上げます。

次に、女性議員の皆さま、自己紹介をお願いいたします。

議席番号1番からお願いいたします。

（女性議員 紹介）

以上で女性議員の紹介は終わりました。

清水議長は議長席へ着席をしてください。

○議長（清水久子さん）

皆さま、こんにちは。

ただいまから、平成25年度南アルプス市公開女性議会を開会いたします。

開会にあたり、一言あいさつを申し上げます。

私は本日、公開女性議会の議長の重責を賜りました、清水久子でございます。

もとより、微力ではございますが、開催の趣旨を理解し、目的達成のために皆さま方のご協力を

いただき、責務を果たしていく所存でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の公開女性議会開催は、中込市長の深いご理解のもと、市当局の皆さまのご支援とご協力をいただきまして、開催することができましたことを、心より厚く御礼申し上げます。

本女性議会は南アルプス市女性団体連絡協議会主催により、平成17年に第1回目を開催され、今回で5回目を数えることとなります。

前回から公開による女性議会として、男女共同参画社会を目指し、女性の視点から提案を行うことにより、女性の市政への参画を積極的に推進し、多くの市民の皆さんが市政やまちづくりについて、一層、関心を深める機会とすることを目的に開催してまいりました。

さて、本市におきましては、男女共同参画推進条例を制定し、男女共同参画都市宣言を行って7年になります。本年の4月には地域住民が主体となる自治会連合会がスタートし、私たちのまちは私たちが守る、生き生きとした自治会活動を実践していくためにも、女性の参画は不可欠なものと思えます。

本日の公開女性議会は公募から2名、芦安地区から2名、市女性団体連絡協議会から15名が推薦され、19名の女性議員の皆さまによりまして、女性の視点で身近な関心のある諸問題について質問していただきます。

日ごろの思いを気軽に発言していただき、その思いが市政に反映できる実りある議会となりますよう、よろしくお願いいたします。

本日の公開女性議会を通して、私たち女性はもちろんのこと、傍聴者の皆さまとともに、安心・安全な住みよいまちづくりのために、私たちにできることは何か、市政への参画について考えていただく、よい機会となりますよう、最後までご協力を切にお願いしまして、あいさついたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。

本日の女性議会のために、中込市長をはじめ市の幹部職員の皆さまのご出席をいただいております。

なお、執行部の出席者はお手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、3番 加賀美裕子さんは一身上の都合により、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

なお、担当事務局および報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承ください。

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（清水久子さん）

日程第1 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員には、議長において、

1番 今澤ひろ子さん

2番 松本祐里子さん

4番 齊藤みや子さん

の以上3名を指名いたします。

○議長（清水久子さん）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本女性議会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、本女性議会の会期は本日1日とすることに決しました。

○議長（清水久子さん）

日程第3 市政一般に対する説明を議題といたします。

中込市長から市政一般に対する説明を求めます。

中込市長。

○中込博文 市長

本日、私は満を持して家を出ました。そうしたときに、目の前に北岳が真っ白に雪をかぶっておりまして、感動して、今日はいい議会になるだろうなと思って出発したときに電話が鳴りまして、私の親友のご夫婦が北岳の展望点にいて、お孫さんを連れて行って、今いるということで感動したので、市長に電話しようということで、その奥さまから電話をいただきまして、すごいきれいだったということで感動しております。

そしたら、浅野議長さんも障がい者を100人ほどお連れになって、今、北岳展望点に向かっていくということでありまして、障がい者も行ける、そんな今、トレッキングコースに大勢の方が行っておられて、市もだんだん地元にある素晴らしい景観を市民に楽しんでいただけるかなということで、うれしく思って、今日は議会も素晴らしい議会になるということで、今、ここに立っておりますが、私が市長になって初めての議会のときに、すごく緊張しました。そのときのことを思うと、女性議会の議員の皆さん、緊張されていると思いますが、緊張はやめて楽しい議会にさせていただきたいなと思っております。

そして皆さま方からいただいた貴重なご意見は、私は市政に反映していきたいなと思っております。

そんなことから、本日の市長の説明要旨を今から述べさせていただきたいなと思っております。

本日ここに、平成25年度南アルプス市女性議会を開催いたしましたところ、議員各位にはご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

皆さまには、平素より市政推進にあたり、積極的なご支援ご協力をいただいております。まずもって、心より感謝申し上げます。

南アルプス市は、ちょうど10年前、八田村・白根町・芦安村・若草町・櫛形町・甲西町の6カ町村の合併により誕生いたしました。いわゆる平成の大合併においては、県下の先駆けとなる合併でありました。

以来、「人と自然が響き合う新文化都市・南アルプス」を目指し、市民の一体感の醸成と市内の均衡ある発展を図りつつ、多彩な地域資源を生かしたまちづくりにまい進してまいりました。

これまでの10年の基盤づくりから、新たなスタートとなる本年度は、山梨県におきましては、国民文化祭が1年を通して開催され、本市におきましても、「ビッグテンイヤー」と名付け、全国シニア演劇大会、トライアスロン大会など新たな取り組みも行い、市民総参加で1年を通して10周年を祝い、南アルプス市も全国にアピールしていこうと頑張っております。

さて、私は市長就任以来、南アルプス市の資源である豊かな大自然とおいしい果物などを活用し、日本中から人々が集まる「人と自然が共生する南アルプス市」の実現に向けて、さまざまな事業に取り組んでまいりました。

この機会に、そうした市政の一端をご報告させていただきます。

まず、南アルプスのエコ・パーク登録についてであります。

本市が代表となり、山梨県、静岡県、長野県の10市町村が目指している南アルプスのユネスコ・エコ・パークの登録で、文部科学省は9月、国連教育科学文化機関（ユネスコ）に推薦書を提出いたしました。

3千メートル級の峰が連なる南アルプスには、固有種のキタダケソウ、絶滅危惧種のライチョウやカモシカなどの貴重な動植物が生息し、日本を代表する自然環境が残されております。

一方で、豊かな自然を生かしたエコツーリズムといった自然と調和した活動が行われていることが評価されたものであります。

今後、芦安山岳館に管理事務所を開設し、来年6月の「南アルプス ユネスコ・エコ・パーク」の登録に向け、関係市町村とともに努力してまいりたいと考えております。

豊かな自然環境を守り、世界文化遺産＝富士山に続く世界の宝と誇れるよう、皆さま方のご支援、ご協力をお願いいたします。

また、JR東海はリニア中央新幹線計画で6カ所の新駅設置場所などを盛り込んだ準備書を公表いたしました。

最高時速500キロで走行し、東京・名古屋間を最短40分で結ぶ夢の超特急が社会や経済に与えるインパクトは大きく、その沿線となる本市においては、リニアと富士山、南アルプスの山々が見える最高の観光スポットとなります。

これらの新たな観光資源を生かす中で、私のまちづくりを具現化した「ふるさと愛プロジェクト」をなお一層、推進してまいりたいと考えております。

「ふるさと愛プロジェクト」は、豊かな自然環境を活用する中で、「自然を学び楽しむプロジェクト」「インターチェンジ開発6次化プロジェクト」「交流長寿プロジェクト」「地域エネルギー活用プロジェクト」の4つの地域活性化施策として、地方から国を変えていくという強い意志を持ちながら、地方都市ならではの魅力を発信する取り組みとして、推進を図っております。

まず、最初に手がけた「自然を学び楽しむプロジェクト」の櫛形山トレッキングコースは、北岳など南アルプスの山々の素晴らしい眺望と車椅子の方にも登れるなだらかな歩きやすいコースが人気を博し、7月の完成以来、多くの方々に楽しんでいただいております。

今月5日には紅葉に染まるこのトレッキングコースを高円宮妃殿下が散策されるなど、その素晴らしい景観は、多くの皆さまに必ず感動を与えるものと思います。山岳愛好者のみならず、たくさ

んの皆さまに訪れていただき、より多くのお友達にその感動を伝えてほしいと思います。

次に、「インターチェンジ開発6次化プロジェクト」についてであります。

昨年、山梨県で初めて国から指定を受けた「地域活性化総合特区」の中心となる計画で、南アルプスインターチェンジの南側に、農園内の遊歩道、農産物直売所、採れたての果物や野菜を味わうことができるレストランやカフェ、農業体験ができるフルーツガーデン等を整備したいと考えており、農業を6次産業化することにより活性化させるプロジェクトであります。

この「交流6次化拠点施設」の整備運営を行うことについては、今年7月に市が出資して「株式会社南アルプスプロデュース」を設立したところであります。

我が国全体が抱える課題である耕作放棄地の増加や農家の高齢化などにも対応する中で、そこに行けば特産の新鮮な果物や野菜を直接手に取り、触れて、食べて、感じる「農業のショーケース」となるように、平成27年4月のオープンを目指し、準備を進めております。

次に、「交流長寿プロジェクト」は4年後に開通する中部横断自動車道など交通の利便性を生かし、南アルプス市民は都市部を観光する一方で、都市部の皆さまには中山間地に広がりつつある遊休農地を活用して、癒やし、リフレッシュできるような農業体験を提供することで、交流人口を増加させ、地域を活性化していきたいと考えております。

また今後、首都圏で発生が予想される大震災の時の住民受け入れなど、都市部の皆さまに田舎暮らしを安心して楽しんでいただける環境を作り、交流の促進を図っていききたいと考えております。

次に、「地域エネルギー活用プロジェクト」においては、太陽光や木質バイオマスなどを地域のエネルギーとして活用する「エネルギー地産・地消」を目指し、産学官の連携と役割分担のもとに取り組みを進めております。

県土の約8割を占める森林には、間伐材や竹材など多くの森林資源が利用されないまま蓄積されております。間伐材などを原料とする木質ペレット燃料によるペレット・ボイラーを市内公共施設へ先導的導入を始めたところであり、これらの未利用森林資源を森林バイオマスエネルギーとして有効に活用することは、地球温暖化の防止や循環型社会の形成への貢献のみならず、林業の再生に大きな役割を果たすものと期待しております。

一方で、私は合併の目的であったはずの行政のスリム化＝ソフト面・ハード面の行政改革に強い決意を持って臨みたいと考えております。

特に、老朽化の著しい類似した公共施設の統廃合は喫緊の課題であり、将来、市の財政に圧迫しないよう安心して暮らせる南アルプス市を築くため、早急に公共施設の再配置を進めなければなりません。

市役所庁舎建設の問題につきましては、庁舎建設に係る諸条件が緩和され、今後5年間は市の財政的負担を大幅に軽減できる合併特例債を活用できることとなりましたので、平成30年までの完成を目指し、「基本構想」および「基本計画」の策定に取りかかることとし、市役所新庁舎の建設場所や規模などを検討する「庁舎建設委員会」を設置いたしましたところであります。

庁舎建設につきましては、合併に向けた「新市建設計画」の検討事項にもありましたが、この10年間は財政的に厳しいと判断されておりました。しかし、東日本大震災を機に、今後、5年間に限り、大幅に市の財政負担を軽減できる合併特例債を活用できることとなったため判断をいたしましたものであります。

庁舎建設は、いずれ行わなければならない、多く残されている公共施設の統廃合の本丸でもあります。建設費に係る市の負担が約3分の1でできるこの時期を逸することは、将来の南アルプス市民の皆さまが不利益を被ることとなります。

もし、この機を逃し、10年後、15年後に建設するとなったときは、建設費全額を市が、市民の皆さまが負担しなければなりません。

「将来に負担を残さない、先送りしない。」という、強い気持ちで取り組んでまいります。

地方分権時代といわれて久しい感がありますが、地方が主役でまちづくりを行うということであり、右肩上がりの中央集権時代のように、全国的に同じような事業を国や県とともに市が行っていくというのではなく、市民の皆さまとともに協議を重ねながらまちづくりを行い、「協働のまちづくり」を推し進めるものであります。そのため、多くの市民の皆さまと、とりわけこれまでの政治の場には参加の少なかった女性の皆さまのお力が必要であり、ぜひとも協働のまちづくりへの参画をお願いするものであります。

プロジェクト事業のほかにも、子育て支援や教育振興、保健福祉の推進についても、これまで同様に市政の中心課題として取り組んでまいりますが、すべての要求に応えられるものではありません。議論をして、できることとできないことを明確にお示しし、市民の皆さまにご納得いただく中で、真に必要な施策を展開してまいりたいと考えております。

結びにあたり、本日の「女性議会」が市民との協働、男女共同参画のますますの推進につながりますことを切に希望するとともに、開催に際し協力いただきました関係各位に感謝を申し上げます、私の市政推進についての説明とさせていただきます。

平成25年11月16日

南アルプス市長 中込博文

○議長（清水久子さん）

以上で市長の説明が終わりました。

○議長（清水久子さん）

日程第4 市政一般に対する質問を議題といたします。

この際、申し上げます。

一般質問の通告者は7名であります。

質問の順序はお手元に配布してあります、一般質問通告表の質問順により進めてまいります。

質問者は女性議会市政一般質問にあたり、申し合わせられました事項を守っていただき、質問の要旨を簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、これ以降、執行部の皆さまの敬称は略させていただきますので、ご了承ください。

それでは通告順に従い、順次、発言を許します。

通告順位1番、今澤ひろ子さんの発言を許します。

1番、今澤ひろ子さん。

○1番議員（今澤ひろ子さん）

若者の地域振興活動に対する支援について、お伺いします。

近年、若者のまちづくりへの関心が高まっているように思います。

例えば、東京の六本木では全国の農家から直接仕入れをし、生産者を招いてトークセッションをするというような農業実験レストランがあります。

活動の中心となっているのは、「農家のこせがれ」と自称する若い就農者です。都会でのビジネス経験で培ったスキルを実家に帰り農業で生かすなど、農業全体を盛り上げることを目標とした取り組みです。

また、都市部だけでなく、地方においても、若者の意欲を地域振興につなげる活動として、新潟

県燕市では「つばめ若者会議」というものが発足されています。

市役所の地域振興課が主体となり、1年かけてワークショップ形式の話し合いなどを通じて、市の現状や魅力、20年後の将来像について共有し、来年にはアクションプランを実行に移すというような取り組みです。

現在、南アルプス市でも地域振興活動に興味を持つ若者が集まりつつあります。農業の先を憂う若い農家の青年や県外での生活を経験し、市の現状に危機感を持つUターン者、人口減少を悲しむ地元の若者など、集まる人は実に多彩です。

南アルプス広報紙の政策記事連載「南アルプスビジョン」には、「まちづくりは人づくり」という言葉もありました。まさに、この若者をはぐくんでいくことが、将来の明るい南アルプス市につながるのだと思います。

そこでお伺いします。

若者の地域振興活動に対する市のお考えをお聞かせください。

○議長（清水久子さん）

中込市長。

○中込博文 市長

お答えいたします。

これまでの地方都市としての、この地域若者の多くは、「しっかり勉強して、良い大学に行って東京に出て、良い会社に入って良い給料をもらって良い暮らしをする」という幸せの価値観を、親や本人も持っていたように思います。そして、当時は東京に雇用の受け皿があり、その流れも自然だったのかもしれませんが。

今はどうでしょう。東京であっても、当時描いたような幸せな暮らしを実現することは困難な社会や経済状況に変化しております。

そして、若者の皆さんが地元を振り返ったときに、賃金の多い少ないだけが幸せの基準ではなく、豊かな自然に包まれ、人々とのつながり、豊かな農産物やゆったりした生活習慣など、「新しい幸せの価値観」によって地元を選択し、さらに地元を盛り上げようとしてくださる若者が確実に増えてきていることを実感しております。

今年は南アルプス市の将来の10年間を考える、第2次総合計画を策定していますが、その審議委員に質問者の今澤さんも加わっていただいておりますが、20代の若者2名が公募で参加をいただいております。

過去に、このように若い方が委員を務めることはなくて、意識の変化を本当に感じているところでもあります。

市の将来を担う若者が計画策定にかかわることは、大変重要なことだと考えておるところであります。

若者たちが市のイベント運営に積極的にかかわり、大いに盛り上げたり、使われなくなった芦安地域の公設のキャンプ場を再整備したりするなど、若者の活躍によって元気な「南アルプス市」ができつつあるように考えております。

これこそ、「まちづくり」であります。

私たちの暮らしを自分たちで考え、自ら幸せにしていく。これは地方自治の精神を体現するもので、とても素晴らしいものと考えております。

若者の地域振興活動とは、「まちづくり」の活動であると思います。どんどん若者のご意見をいただき、これに取り組んでいただきたいし、それを支援していきたい。

市は将来を担う若者の皆さんのまちづくり活動について、積極的に応援してまいりたいと考えております。

○議長（清水久子さん）

今澤ひろ子さん。

○1番議員（今澤ひろ子さん）

次の質問へ移ります。

先ほど中込市長の市政一般説明の中にもあったとおり、現在、6次産業化拠点施設の実現に向けて、着実に歩を進めているところだと思えます。

6次産業化拠点施設の実現は施設の開設だけでなく、県内外への情報発信や集客までをもって成功と言えるはずで。

この南アルプス市にとって大きな転機となる6次産業化拠点施設の実現に向かう今こそ、市民と行政が一体となって、まちづくりについて考えを深めることが不可欠であると考えます。

例えば、先ほど話題にあげている若者の世代では、インターネットなどの比較的新しいメディアに親しみの深い世代であり、情報発信の面で力を発揮することは間違いありません。

また、県外において、これから子育てをし、家族で旅行をするような世代と同じ世代、同じ目線で物事を考えられるため、集客の面でも力になると思えます。

そこでお伺いします。

以上の例のような、特に若い世代と行政が一体となったまちづくりや、若者の主体的な地域振興活動を活発にするため、先にお話しした「つばめ若者会議」のように、行政の持つまちづくりに関するノウハウを若者に伝える場や、一体となって考えを深める機会を期待しています。

そのような支援の体制や窓口を設けるなど、具体的なお考えをお聞かせください。

○議長（清水久子さん）

中込市長。

○中込博文 市長

お答えいたします。

「まちづくりは人づくり」、これは何より大事なことと考えております。

「まち」とは、人の集まりでありますから、互いに尊重し、仲良く心を結び合うことで、幸福なコミュニティーを築くことができます。

そして、持続的に幸福なまちを続けていくためには、その時々の変化に対応し、地域の課題を解決していかなければなりません。

それには、リーダーなどの人材育成や課題解決の手法を身に付けることが大切であると考えております。

新潟県燕市の「つばめ若者会議」では、若者たちがコミュニティーデザインという合意形成の手法を学びながら、人々がつながり、地域の課題について話し合い、将来ビジョンを共有し、「まちづくり」につなげながら、次世代の人材育成を進めているものと聞いております。

私は、若者に限らず、市民の皆さんの自主的なまちづくり活動については、行政はできるだけ支援をすべきだと考え、市民協働の事業を進めております。

また、協働事業の枠にとらわれることなく、多様な形での支援もしております。

若者が「まちづくり」に関して学ぶ「場」や、行政と一体となって、まちの将来像についての考えを深める「機会」、またそれらの「窓口」については、前向きに検討してまいりたいと考えております。

皆さんの考えを具体的にお聞かせいただき、一緒に考え、そして進めてまいりたいと考えております。

○議長（清水久子さん）

再質問はありませんか。

今澤ひろ子さん。

○1番議員（今澤ひろ子さん）

再質問をいたします。

前向きに考えてくださるというお話、とてもありがたく受け取りました。

現状、私の知る範囲では、若者がこのようなことをしたいと申請をすれば、支援をいくらでもしてくださるという認識ではありますが、このようなことをしたい、具体的にどう取り組んで進めていったらいいのかというところも、ぜひ行政の皆さんが持っているお知恵を拝借したいと思いますので、そういった本当に一体となって、知識や取り組みを深めていける場を具体的に考えていらっしゃるかどうか、お聞かせください。

○議長（清水久子さん）

保坂総合政策部長。

○保坂邦博 総合政策部長

お答えいたします。

今、具体的に募集をしてとか、そういうことはしておりませんが、今、今澤さんが言われたように、こんなことをしたいということがあれば、どしどし市のほうへ話をさせていただければ、お伺いする中で、ご協力させていただきたいと思います。

特に、今、どこの課でそれを受け付けるとか、そういうことは決まっておきませんので、例えば分からなければ、総合政策部の中に政策推進課がございますので、そちらのほうへ来ていただければよろしいですし、例えば農業の関係であれば農林商工部とか、子どもたちとか教育とか、あるいは普通の生涯学習みたいなことであれば、教育委員会へ行っていただければ、それぞれ対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○1番議員（今澤ひろ子さん）

以上で私の質問を終わります。

○議長（清水久子さん）

以上で1番、今澤ひろ子さんの質問を終結いたします。

これより今澤ひろ子さんの割り当て時間に残りがありません。

当女性議会では、通告制を採用しておりますので、通告に基づき、関連質問として受付をいたしますので、ご承知願います。

関連質問はありますか。

2番、松本祐里子さん。

○2番議員（松本祐里子さん）

2番、松本祐里子です。

芦安地区の活性化について、お伺いします。

私は現在、芦安に住んでおります。

芦安はこの10年で約140人以上の人口減少で過疎化問題は深刻です。

市では、芦安小中学校のユネスコスクール英会話科、市営住宅改築などの取り組みを行ってくだ

さいましたが、人口は減少の一途をたどっています。

原因の一つに、芦安での生活の良さを情報として伝えることの難しさがあると思います。

そこで観光に力を入れることで、実際の芦安の雰囲気を知ってもらうことも対策の一つになると思います。

現在、芦安では「チーム芦安若人」という若者の集まりがあり、キャンプサイトの復活、郷土料理「しょうゆの実」を受け継ぐ取り組みなどを行っています。芦安では、これらの活動による観光客に対するおもてなしの準備はできていると思います。

先ほどのお話にもあった、6次化拠点施設の実現は南アルプス市の強い観光拠点にもなると思いますが、インターチェンジ付近にとどまらず、芦安にも足を運んでもらえるような取り組みを期待します。

そこでお伺いします。

6次化拠点施設から芦安への観光ルートの開設と、観光をきっかけとした芦安地区の人口減少対策について、市の考えをお聞かせください。

○議長（清水久子さん）

保坂総合政策部長。

○保坂邦博 総合政策部長

お答えいたします。

まずは、6次化拠点施設と観光拠点との連携についてのご提案をいただき、ありがとうございます。

市が整備を進めている6次化拠点施設は、単に農産物の直売所をつくることだけではなく、農業の新しい市場の開拓と本市の持つ農産物や自然環境・歴史・文化など、あらゆる資源を磨き、新たな価値をつくり発信していく役割を持ちます。

市内の観光資源も6次化拠点と連携し、どこにどんな魅力的な場所があり、どんな商品やホスピタリティがあるか、観光の拠点として分かりやすく紹介していく予定です。

山岳や温泉・キャンプサイトや「しょうゆの実」のような里山資源など、豊かな観光資源を有する芦安地区は、本市にとっては重要な観光ポイントです。

6次化拠点と芦安への観光ルートの開設につきましては、ぜひ取り組みたいテーマであると考えております。それには、観光ルートの内容の作り込みが必要と考えます。

芦安地区のどなたかが、どんな資源を活用し、どんなターゲットに、どんな観光商品を提供するか、お客さまに具体的にお示しすることが大切であると考えます。

魅力的な観光商品を提案し、6次化拠点から情報発信することで多くの方々をお招きすることもできると思います。

多くの方が訪れることにより、新たな雇用が生まれ、そこに暮らす方も出てくると思います。

観光産業を振興し、人口増加につなげていくことは、その地域ならではの個性をつくることが重要であると考えます。

このような前向きなご質問をきっかけに、芦安地域の観光がお客さまからどのようなイメージに見えるか、地域資源を強みに誰が主体となって、どんな観光商品を提供し、お客さまを迎えてくださるのか、これからの取り組みの形を明らかにしていくことが必要だと思えます。

観光による地域振興は、個人や団体など誰かが観光による経済活動で利益を得ることから始まります。有志の方々が、すでに活動を始めていらっしゃることは、大変素晴らしいことだと思います。

早速、芦安観光の具体的な戦略策定、観光商品の開発に取り組まれることからはじめたらいかがでしょうか。市は、そのような取り組みに対して、積極的に支援する考えであります。

話し合いの場の設営や運営の支援、専門家の配置など、お手伝いをさせていただきます。

何よりご相談いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（清水久子さん）

中込市長。

○中込博文 市長

予定にないのですが、市長から答弁をさせていただきたい。補足をさせていただきたい。

来年、ユネスコ・エコ・パークに、たぶん登録される。ユネスコ・エコ・パークは、自然と人が共生するということです。まさに、そこは芦安地区に人が大勢来る。

そして、私はその理念がかなえられるエコ・パークということですから、だから来年以降、ただエコ・パークに登録されることが目的ではないんですね。

登録されたら、その理念を実現することが目的ですので、松本さんが言われるとおおり、あそこにいっぱい人が来て定住することが、エコ・パークを完成するということだと。

だから、先ほど言いましたが、トレッキングコースへ来た方が、私はいつもトレッキングコースをご案内したあとは、鳩打桃の木線を通して桃の木温泉に出て、山岳館と岩園館とか温泉に入っていて帰っていただくと、みんな感動するんですね。

だから、これから来年以降、それをどんどん盛んにしていくことが、ユネスコ・エコ・パークを完成するということ。

そしてチロル学園も東京の学校が、また入ってくると、まだここで言っているのか分かりませんが、そういう傾向も出ていますし、これから本当に私は頑張っていきたい。

芦安が自然の中で活性化することが、南アルプス市が活性化することだろうと思っております。

ぜひ、地元でそのために頑張っていて、市と一緒にやっていきたい、このように思っております。

以上です。

○議長（清水久子さん）

再質問はありませんか。

松本祐里子さん。

○2番議員（松本祐里子さん）

ありがとうございました。

以上で私の関連質問を終わります。

○議長（清水久子さん）

以上で関連質問を終結いたします。

通告順位2番、齊藤みや子さんの発言を許します。

4番、齊藤みや子さん。

○4番議員（齊藤みや子さん）

男女がともに支え合い、安心・安全な防災体制づくりについて、お伺いします。

本年、市制10周年を迎えました。6町村が統合され、それぞれのカラーを平準化するに至るまでは、3代にわたる市長さまの並々ならぬご尽力のたまものと推察します。

今、我が市は自然と人間共生のまちへと、まい進しようとしています。そこには、バラ色の世界があり、希望に輝いた市民が楽しく生活しているように想像します。

でも、現実問題として足元を見てください。

あの未曾有の東日本大震災から、間もなく3年になります。

その経過の中で、地震、記録的短時間大雨、気象庁から出された特別警報、伊豆大島の台風26号による災害、さらに世界文化遺産に登録された富士山の近い将来に起こるだろうと取り沙汰されている噴火など、明日、我が身に降りかかってきても、おかしくない状況下で生活しております。

市長が、よくお話の中で「自助・共助をしっかりと取り組んでください、その後は公助がやります」と、おっしゃっています。

そこで私なりに考えてみました。

まず、家具の固定、備蓄品、非常持ち出し品などの準備です。

しかし、市より配布されている洪水ハザードマップ、地震ハザードマップ、防災パンフレット等がありますが、しっかり目を通すことなく、自己反省しています。皆さんは、いかがでしょうか。

また、毎年8月には地域防災訓練が行われています。私の地元自治会においても、避難訓練はしておりますが、マンネリ化していて地元消防団と自治防災会による放水、有志による消火器訓練だけです。参加しながら、危機感のなさ、何もできない自分がいます。多くの参加者が会場を遠巻きにして、傍観しています。このような訓練は、多くの地域の現状ではないでしょうか。

男女共同参画都市宣言を行っている本市における本市らしい防災体制の構築が必要とも考えます。

男女共同参画社会は、誰もが個性を生かし、能力を発揮できる社会だと考えます。

女性・子どもや障がいのある人など、多様な人たちがそれぞれの持てる能力を防災体制の中で発揮できる地域は、防災に強い地域だと考えます。

男女双方の視点を取り入れて防災体制を築くことで、被害を可能な限り小さくとどめ、困難を減らすことができると考えます。

男女それぞれが求める支援に対応しつつ、災害時に困難を抱えた人たち、妊産婦・乳幼児・高齢者・障がいのある人への支援を確実にを行うためには、あらかじめマニュアル等で体制や対応を決め、実践のための訓練が大切と考えます。

そこで市長にお伺いします。

危機感を持ちながら、万が一のときに備えて、ハザードマップなどを使つての講習会や勉強会等を行い、それをもとに各地区に見合った避難訓練を行うことが不可欠だと思います。

非常時に対する意識改革にもつながることだと考えますが、市長としては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（清水久子さん）

中込市長。

○中込博文 市長

齊藤議員のご質問にお答えをいたします。

災害時に備えて、本市では土砂災害・洪水・地震ハザードマップを作成し、配布。そして必要に応じた説明会を開催いたしました。

それぞれのハザードマップは、自然災害の被害を予測し、危険となる範囲や避難を必要とする箇所等をお示しすることにより、市民の皆さんへの災害に対する危機意識の向上を促しております。

災害時に行動できる体制づくりは、市民の皆さんがそれぞれの住んでいる地域を知り、災害を知ることが大切であり、何が必要か皆さんで話し合い、素早く避難できるように普段から各家庭や地域での対策が必要と考えております。

地域において、ハザードマップ等をもとに、さまざまな事態を想定し、自主防災会を中心に、ま

ず関係の皆さんが関わった防災マップづくりや、各地区に見合った避難訓練が望まれます。

今年度、市では地域防災力の向上を目的とし、自主防災会より推薦された方々に対し、防災・減災に対する知識や技能を修得した防災リーダーを養成する講習会を開催いたしました。

自主防災会長を中心に防災リーダーが補佐をして、自分たちの地域は自分たちで守るという、その自分たちの特性に合ったところを有事に備えた措置づくりに向けて、地域であらためて取り組んでいただきたいと考えております。

市が、それに関わらないということではないんですが、災害の危機は我々がそこまで行くのに、被災地が混乱しておりますので、一番、その地域でまずやっていただくことが大事。その時間を少なく、我々が地域に行くという、こういう考えで取り組んでおります。

そんな考え方から、地域の皆さま方の、今、齊藤議員が言われたような、みんなでまず頑張っていくということが大事かなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（清水久子さん）

齊藤みや子さん。

○4番議員（齊藤みや子さん）

次の質問に移ります。

今までに、さまざまな防災方針が出されていますが、方針を決定する場に男女が共に関わることを要求されます。

そこで現状と今後の取り組みについて、市長のお考えをお伺ひします。

○議長（清水久子さん）

中込市長。

○中込博文 市長

お答えいたします。

災害に強いまちづくりを実現するために、南アルプス市地域防災計画を作成し、その実施を推進しております。

防災方針を決定する場である南アルプス市防災会議の委員は、指定地方行政機関の職員や学識経験のある方、自主防災組織を構成する方のうちから29名を市長が任命しております。

行政職員を除きますと、14名のうち5名が女性であります。平成17年の改正により、防災基本計画の中に男女共同参画の視点における考えを盛り込む通達が出され、地域防災についても重点分野の位置付けとなりました。

さらに、東日本大震災の教訓を生かし、現行の防災基本計画を修正し、避難所での女性や子育て家庭のニーズへの配慮など、女性参画の推進が求められております。

本市におきましても、昨年、本年と南アルプス市地域防災計画の見直しを行い、特に避難所における配慮を推進しております。

また、昨年度より協働事業として、子育て世代グループにおける防災・減災の取り組みの支援をしております。

災害リスクの軽減を目的とした対策や自然災害の被害を減災する、災害に強い社会の構築には男女共同参画社会の実現が、なお一層、不可欠であると考えておりますので、強く推し進めてまいりたいと考えております。

○議長（清水久子さん）

再質問はありますか。

齊藤みや子さん。

○4番議員（齊藤みや子さん）

以上で私の質問を終わります。

○議長（清水久子さん）

以上で4番、齊藤みやさんの質問を終結いたします。

関連質問はありませんか。

5番、土屋茂子さん。

○5番議員（土屋茂子さん）

5番、土屋茂子です。

防災について、関連の質問をさせていただきます。

東日本大震災において、多くの方々が避難所生活を余儀なくされましたが、女性が積極的に関わって運営された避難所は、結果としてお年寄りや子どもたちだけでなく、障がいを持つ人々に優しい運営がなされたと聞いています。

災害が発生すると、長い間、生活を共にせざるを得ない避難所の運営は、女性の視点を生かした地域との関わりの深い既存の女性団体を活用し、協働のまちづくりを進めていくことが、何よりも有効であると考えます。

前回、女性議会では市から防災リーダーの育成を進めていくとの答弁がありました。

しかし、既存の団体においては、近年その活動が弱体化している、大変厳しい現状があります。市として、その活動を支援し、市民参加の協働のまちづくりを進めていくことは、何よりも重要です。

各団体を支援し、1人1役ならぬ、1団体1役と役割分担を明確にして、地域の絆や地域力を強め、防災に強いまちづくりを、さらに確かなものとするよう提案いたします。

日ごろ、地域のために活動して、人と人との絆を深めている私たちの組織を、ぜひ生かしてください。

そこでお伺いいたします。

災害時の長い避難所運営には、女性の視点を生かした女性団体の活用が有効と考えますが、既存の女性団体と協働・連携するため、今後どのように取り組んでいくのでしょうか。

○議長（清水久子さん）

石川総務部長。

○石川一 総務部長

お答えいたします。

災害時における避難所運営には、あらゆる世代の方々、また災害時要支援者の方々の視点に配慮した運営が必要となります。

避難所生活では不自由な生活が余儀なくされるため、トラブルやクレームが想定され、その対応がより一層重要であると思います。

そこで自主防災会を中心とした避難所運営委員会を立ち上げまして、避難された皆さんが避難所内で秩序ある共同生活を送るために、組織やルールづくりなどを話し合いながら、決められたルールを徹底し、協力していただくということが必要になるかと思えます。

避難された皆さんによる自主的な運営組織は、1つの家族と同様であり、女性であります母親の視点の配慮が必要不可欠であります。

避難所における責任者や副責任者、またそれぞれの作業班においても、女性に参画していただき、

女性や子ども、また高齢者や障がい者などの意見を踏まえての協働による避難所運営が必要であると考えています。

市では昨年度より、避難所運営ガイドンスを作成し、自主防災会を中心に避難所となる学校関係者との連携も促進いたしているところであります。

これからも地域防災力の強化を図るため、地域における各種団体や女性団体、ならびに関係者による災害時への話し合いや講習会、訓練などの機会をより多く開催し、多くの皆さまに関わっていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（清水久子さん）

再質問はありませんか。

土屋茂子さん。

○5番議員（土屋茂子さん）

以上で私の関連質問を終わります。

○議長（清水久子さん）

ほかにございますか。

6番、保坂ミサ子さん。

○6番議員（保坂ミサ子さん）

6番、保坂ミサ子です。

新庁舎の防災計画と旧庁舎の利用について、お伺いします。

南アルプス市よりのお知らせによると、新庁舎建設に向けた検討がなされているとのことですが、防災に関し、どのような計画がなされているのか、具体的に教えていただきたいと思ひます。

また、今月8日付けの山日紙面によると、「職員常駐し、相談窓口」との見出しで、「新設の方針、新庁舎送迎も」とありましたが、各支所に常駐職員を置くことは、経費削減のためにも新庁舎を建てるとした市の目的に矛盾するものではないでしょうか。

常駐の職員が交通弱者を本庁舎まで送迎することを検討されているとのことですが、それらを望まれる方には電話対応で、本庁より駆け付けるほうが配置人員も少なく、効率も良いのではないかとと思ひますが、いかがでしょうか。

しかし、市でお考えのように、芦安地区のような山間地では、道が断たれた場合を想定すると、備蓄倉庫や避難所として活用すべきかと思ひます。

そこでお伺いします。

新庁舎建設の防災対策と各地区旧庁舎等の施設を防災備蓄倉庫として利用することは可能でしょうか。質問いたします。

○議長（清水久子さん）

石川総務部長。

○石川一 総務部長

お答えいたします。

新庁舎につきましては、基本構想の案といたしまして、現在、建設候補地や想定規模等について、市民参加による庁舎建設委員会で論議されているところであります。

この基本構想の案がまとも次第、市職員による施設環境専門部会等において、新庁舎の防災設備等について、検討してまいりたいと考えております。

また、新庁舎建設後における各地区の旧庁舎等の施設を防災備蓄倉庫として活用することにつき

ましては、支所窓口センターの機能等の検討と併せて、これから協議してまいりたいと考えております。

ただし、大規模震災等を想定した場合につきましては、建物の耐久性や耐震性などを十分に考慮した上で、地域防災拠点として位置付ける必要がありますので、公共施設の再配置方針を視野に入れた近隣の類似施設等を含めて、有効的な利用を検討してまいりたいと考えております。

終わりに、市では家庭内の備蓄につきましては、家族が1週間過ごすことができる「家庭内1週間備蓄」を推進しておりますので、皆さんにおかれましても、普段からの実践をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（清水久子さん）

中込市長。

○中込博文 市長

総務部長の補足を少しさせていただきます。

庁舎建設は、東日本大震災があつて、そして今までは、もう10年で終わりというもの、新しく庁舎をつくつて、その反省から国が5年延ばしますから、庁舎をつくる、防災にきちとした東日本の各役場なんかもさらわれていった、そういう教訓もあつて、国としては延ばしますよということでありまして、私は当初、市長になるときは庁舎を造るということは考えていなかった。もう10年で、その有利な特例債もあるし、前任の今沢市長さん、そして石川市長さんは、そういう庁舎ということは先でやろうということでしたが、私は今、保坂議員が言われるように、それをもとと造るのは、防災のきちとした指令塔としてのものが大事だということでもありますから、そういうことで、これを造りたいと考えています。

だから、お金がということは、それは主たるものではなくて、防災と、10年経って市民が本当にシンボルとして、南アルプス市民が一体となるんだという、これが大きな狙いでありまして。

その狙いの上に、より安いほうがいいので、国からお金が使えるときにやりましよう、こういうことで、主は防災に強い庁舎、市民を守る庁舎と、こういうことが主であるということ、ご理解いただきたいということが1点であります。

そうすると、今度は支所が余るのではないかと。保坂議員は、それを備蓄倉庫に使つたらというご提言で、まさにそれは大いに活用させていただいて、つくるといろいろなところが空いてきますので、これは防災の備蓄倉庫であり、あるいはこれから市がユネスコ・エコ・パークになって、多くの人が来たら、そこを例えば南アルプス市特産物のそれぞれの売店にしたり、備蓄倉庫にしたり、いろいろなことをみんなで議論をいただく中で、無駄のない支所の活用に図っていくと。こういうことで、補足させていただきます。

以上です。

○議長（清水久子さん）

再質問はありますか。

○6番議員（保坂ミサ子さん）

ありがとうございました。

期待しております。よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（清水久子さん）

以上で関連質問を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。
再開は午後2時20分といたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時20分

○議長（清水久子さん）

休憩前に引き続き会議を開きます。
通告順位3番、内田秀子さんの発言を許します。
7番、内田秀子さん。

○7番議員（内田秀子さん）

私は介護予防事業の1つであります、生きがい通所支援員、通院バス支援員、また地域ではサロンボランティアをしております。

日々の活動の中で気付いた点、考えを質問させていただきます。

市や社協では、地域の人たちが住み慣れた地域でいつまでも元気に介護が必要とならないようにと、さまざまな介護予防サービスに取り組んでおります。

その1つに介護予防事業「生きがい通所支援事業」があります。市内社協の事業所6地区、8カ所には180名ほど通所し、特性を生かし、実施されていますが、すでに10月からは甲西・櫛形の入浴サービスが廃止され、1日型から半日型へと移行されることも伺っております。

実際、鏡中條ふれあいセンターにおいては、生活の中で通所したことがきっかけで、生活全般が改善された人が大勢おります。

一例として、89歳の杖歩行の女性は送迎バスの乗り降りや体操などを通して、ここ4カ月ぐらいで、ずり歩行もなくなり、杖も忘れるほど元気になり、仲間から褒められ、うれしい様子がよく伝わってきます。そして現在も楽しく通所しております。

やはり、家から外に一步出る、生きがい通所に通うということは、社会参加しているということ、よく利用者に話をします。

また、この事業には体操教室、栄養教室、口腔ケア教室など、市より講師を派遣していただき、ますます体力向上、元気に自分のできることは積極的に取り組み、自立への意欲を高め、介護を必要とならないように努め、生きがいとしている、この通所事業を2014年までは福祉計画にも掲げておりますが、ぜひその後も介護予防事業は継続性も重要なことから、この生きがい通所事業を支援していただきたいと考えますが、市のお考えを伺います。

○議長（清水久子さん）

中込市長。

○中込博文 市長

内田議員のご質問にお答えをいたします。

市では、高齢者が可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができ、また要介護状態になることを予防するために、さまざまな事業を実施しております。

生きがい活動支援通所事業は市独自の事業として、高齢者の介護予防のために健康運動指導士や管理栄養士、ならびに歯科衛生士など講師を派遣し、支援をしております。

4月に藤田のふれあいセンターにおいて開催された「おきがる座談会」には、通所事業に参加されている20数名の高齢者の方にご参加をいただきました。

実に、生き生きと笑顔いっぱいの姿を私が拝見をし、事業継続が必要であり、これこそ介護予防

事業の成果ではないかと実感をいたしたところであります。

今後、切れ目のない総合的なサービスの提供とし、介護保険法改正で創設された介護予防・日常生活支援総合事業に移行してまいりたいと考えております。

今後、6期の介護保険事業計画を策定する中で検討してまいります。

以上です。

○議長（清水久子さん）

内田秀子さん。

○7番議員（内田秀子さん）

ありがとうございました。

次の質問に入ります。

2つ目として、国では介護の低い要支援を保険給付の本体から外し、市町村の裁量で行い、ボランティアでも対応可能な事業に移しかえるともいわれていますが、実際、要支援2次予防対象者に、これからどのような支援事業を進めていくのか、お伺いいたします。

2013年8月3日付け、山日新聞によりますと、北杜市では介護保険の要支援者や介護が必要となる恐れのある人の介護予防を目的に、2012年度にスタートした国の事業で介護予防・日常生活支援事業に取り組んでいる様子が掲載されていました。

その月の8月17日には、北杜市8カ所のうち2カ所を視察する機会に恵まれ、様子をうかがってきました。1次予防対策の充実はもちろんのこと、要支援2次予防の方への取り組みが進んでおりました。

交流拠点に週1、2度、お年寄りが楽しく交流し、生きがいを感じている様子を見て、私も地域の人が自立した生活を少しでも長く送れるよう、介護が必要とならないよう、元気にまたサポートする私たちも元気にと、みんなが集う居場所づくり、楽しい輪にしたいと思い、念願であったコミュニティーカフェ「楽しい輪・鏡中條」を介護福祉課、自治会等のご支援ご協力を得まして、今月1日からオープンする運びとなり、すでに3回開催したところです。

10人の定員のところ、15、16名の参加があり、男性も3人参加しております。昨日は軽体操や懐かしい歌を歌い、昼食作りをしましたが、笑い声が絶えず、楽しく作り上げ、いただきました。これをきっかけに、家事をしなかった人も意欲が出てくれるとうれしいです。

このような日常生活支援事業の輪を市内や地域で進めていけたら素晴らしいと思います。

本市でも、このような事業を将来、何箇所ぐらい広げていく予定がありますか。市の取り組みや考えをお伺いいたします。

○議長（清水久子さん）

中込市長。

○中込博文 市長

お答えいたします。

市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを実現するために、保健・医療・福祉など、さまざまなサービスに取り組んでおります。

国では、社会保障改革のプログラム法案の骨子が閣議決定されたことから、関係機関と連携し、第6期の介護保険事業計画を策定する中で、よりよいサービスが提供できるように検討してまいります。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の創設により、各自治体が主体となって、地域資源を活用しながら、要支援者・2次予防事業対象者に対して介護予防や配食、見守り等の生活支援サービ

ス等を市町村の創意工夫により、総合的に提供できる事業となっております。

この事業を受けて、通所型介護予防事業（コミュニティーカフェ）は「しゃきよんの家 下町」では社会福祉協議会に委託し、9月1日から「楽しい輪・鏡中條」が11月1日から、内田議員さんを中心にボランティアグループにより、要支援者・2次予防対象者の支援事業が実施されております。

今後は、利用者状況や地域の状況を見ながら、設置数については、積極的に、効果があれば増やしていきたいと、このように考えております。

○議長（清水久子さん）

再質問はありますか。

○7番議員（内田秀子さん）

ありがとうございました。

よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（清水久子さん）

以上で内田秀子さんの質問を終結いたします。

関連質問はありませんか。

8番、深澤恵美子さん。

○8番議員（深澤恵美子さん）

8番、深澤恵美子です。

コミュニティーバスの終了や路線バス廃止などで、中山間部に住む高齢者の方は買い物に行くのに不便を感じていると聞いております。

お年寄りが住み慣れた地域で買い物をすることは、自立した生活を送るために大切なことだと思います。家に閉じこもりがちな高齢者が商品を直接、手に取って買い物をすることで楽しさを味わい、人と関わりを持つことで生活に変化が生じることが重要と思います。

南アルプス市では、介護認定者や障害者手帳を持つ人を対象の買い物支援や、社会福祉協議会の軽度サービス事業での対応策が行われていると、お聞きしております。

交通手段がなく、不便を感じている高齢者に対して、買い物支援の検討を望みます。

韮崎市では、中山間地域に住む高齢者を対象に、スーパーやまとと共同で移動販売を運行し、タクシー代一部補助事業を行い、喜ばれていると新聞記事で見ました。

南アルプス市でも、この事業をご検討いただきたいと思います。市としてのお考えをお伺いします。

○議長（清水久子さん）

野呂瀬保健福祉部長。

○野呂瀬毅明 保健福祉部長

今の質問にお答えいたします。

現在、芦安地区の65歳以上の高齢者で、加齢に伴う心身の機能低下や疾病・障がいにより、バスやタクシーなど公共交通機関を利用することが困難な方を、市内の医療機関に送迎する通院サービス事業を実施しております。

また、芦安地区を除く1人暮らしの高齢者、高齢者世帯、障がい者等を対象に社会福祉協議会の送迎車両で本所通院サービスも実施しております。

本市ではタクシー代一部の助成については考えておりませんが、日常生活上の支援が必要な

65歳以上の在宅の1人暮らしの高齢者および高齢者のみの世帯に生活支援員を派遣し、在宅生活の支援、軽度生活援助サービスの事業があります。

援助員さんが買い物などの支援を行っておりますので、この事業をご利用してください。

また、移動販売の事業計画についてですが、芦安地区においては週2回、民間の移動販売車が巡回し、利用されている方もおります。移動車の来る場所が決まっているようですが、事前に電話をしておく、ほしいものを準備し、直接自宅に届けてくれる仕組みにもなっております。

また、楡形地区の中山間地域におきましても、JAこま野のバスの移動販売車が巡回をしていると伺っておりますので、これら民間業者を活用していただきたいと考えております。

○議長（清水久子さん）

再質問はありませんか。

深澤恵美子さん。

○8番議員（深澤恵美子さん）

ありがとうございます。

JAの買い物支援の件ですが、楡形地区の平岡支所から買い物の送迎バスが出ているんですが、それは週1回、水曜日、1回のみということです。

先ほどの私の関連質問の中にもありましたように、買い物を委託して買ってきていただくのと、それからやっぱり自分がたくさんの中から選んで、そのお店の雰囲気を楽しむながら、人と関わることのほうが大切だと思いますので、またそのへんもご検討いただいて、よろしく願いいたします。

これで私の関連質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（清水久子さん）

以上で関連質問を終結いたします。

通告順位4番、清水春美さんの発言を許します。

10番、清水春美さん。

○10番議員（清水春美さん）

胃がん検診へのピロリ菌検査の導入について、質問をいたします。

2人に1人ががんにかかり、3人に1人はがんで亡くなるといわれる、この時代。がんは身近な病であり、決して他人事ではありません。

日本では、毎年、約12万人が胃がんと診断され、約5万人が亡くなっています。親が胃がんで亡くなったので、自分もがんになるかもしれない、不安だと、先日、友人が言っていました。

私の母も高齢になってから胃がんの手術を行い、3分の2の胃を切除していますので、胃がんについて、以前から関心を持っておりました。

胃がんの90%以上はピロリ菌の感染によってもたらされるといわれています。ピロリ菌を除菌すれば、胃がんの発生を抑制することが可能です。これは、すでに研究結果から医学的には世界の常識となっております。

このピロリ菌があるかどうかは血液検査により調べることができます。そして、胃がんの発症リスクの度合いに応じて、分類判定するという検診方法で胃がんの予防をする自治体が広まっているという記事を読みました。

その中でも、静岡県藤枝市では2013年度から簡単な血液検査によるピロリ菌胃がんリスク判定を導入し、従来の胃がん検診であるバリウムを飲んで行う胃のレントゲン検査を、段階的に廃止

していくことを決めました。

血液検査だけですから、身体的・経済的負担が少なく、受診率の大幅な向上が期待されているそうです。

リスク判定を受け、ピロリ菌の感染が確認されれば、医療機関で除菌や内視鏡による精密検査を受けることとなります。除菌は薬を1週間ほど服用するだけです。

今年2013年2月に、ピロリ菌の除菌の保険適用が拡大されました。胃炎の治療として除菌を行う場合、これまでは全額自己負担で1人当たり数万円かかっていましたが、保険適用によって、窓口の支払いが3割負担の人は6千円程度で済むこととなりました。

ピロリ菌の検診と除菌の強化を通じて、胃がんは減少できます。胃がんは予防できるがんです。がんにかかって治療するより、予防することが一番大切ではないでしょうか。

元凶であるピロリ菌そのものを根絶して、予防治療に努めることが命を守るということでは、はるかに勝る対策であると考えます。

私たち市民にとって、まずはこのピロリ菌に感染しているかどうかを知ることが必要ではないでしょうか。もし、ピロリ菌のことを知っていれば、母のことも予防できたかもしれない、そう思うと、ピロリ菌検査の導入をぜひお願いしたいと思います。

そして、ピロリ菌があると分かれば、除菌に対して保険適用にもなった今、自分や家族の判断で除菌を行うことができます。除菌が成功すれば、再感染の可能性は低いといわれています。

そこでお伺いいたします。

胃がん検診へのピロリ菌検査の導入に取り組むお考えはありますか。

市長のご所見をお聞かせください。

○議長（清水久子さん）

中込市長。

○中込博文 市長

清水議員のご質問にお答えいたします。

現在、本市で行っている胃がん検診は、2013年7月に更新された国のガイドラインで推奨されているX線検査を実施しております。

ご質問にありますピロリ菌による感染と胃がんの発症による因果関係があることは、国の研究により明らかですが、現段階ではX線の代わりに血液検査によるピロリ菌を検出する検査が、胃がん検診に変えられるという確証を国において得られておりません。

また、ピロリ菌検査を集団健診の中に導入する基準なども整えられていないのが現状であります。現在は、人間ドックのオプション検査として、医療機関において任意に実施の検査となっております。

今後は胃がん検診のみならず、国の指針の方向性を確認する中で、よりよい検診の実施に向けて検討していきたいと考えております。

ご指摘の、市独自でやったらどうだという、清水議員のご提言だと感じますが、現在のところは、国としてはまだピロリ菌によってやりなさいというガイドライン、指針もないということです。

だから将来は、できるだけ今、ご提言いただいたことを検討しながら、早急に導入する方向で検討したいんですが、現時点においては、国のガイドラインの中でやっていって、そして不安を持っておられる方々、保険適用もできるということで、自主的にやっていただいて、そして早くこれが国のほうでも、その明確な指針が出て、市のほうに指導があるようなときはですが、現在はそんなことで、中途半端な答弁ですが、言われることはよく分かりますが、制度としては、まだ国の明確

な指針が出ていないときに、藤枝市のように単独にいくかということは、ちょっと今、検討しているというところで、ご了解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（清水久子さん）

再質問はありませんか。

清水春美さん。

○10番議員（清水春美さん）

以上で私の質問を終わります。

○議長（清水久子さん）

以上で清水春美さんの質問を終結いたします。

関連質問はありませんか。

11番、清水幸江さん。

○11番議員（清水幸江さん）

11番、清水幸江です。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成拡大と申請手続きについて、お伺いいたします。

肺炎は日本人の死亡の第3位を占めており、全死亡者数の95%が65歳以上というデータが厚生労働省より示されています。高齢者になると、免疫力が弱まり、肺炎にかかりやすく、その上、重症化します。

すでに、甲府市・甲斐市・中央市などでは65歳以上の高齢者には肺炎予防接種の助成金を出しております。

本市では、助成対象が80歳以上となっているが、65歳以上に拡大する考えは。

また、申請手続きについて、助成券を郵送するなどの簡素化手続き手段の市のお考えを、お伺いいたします。

○議長（清水久子さん）

野呂瀬保健福祉部長。

○野呂瀬毅明 保健福祉部長

議員の質問にお答えします。

本市では、昨年度より80歳以上の高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種事業を導入し、実施しております。

対象年代の拡大、あるいは年齢の拡大につきましては、今後、市内の医師会と協議をしながら検討してまいりたいと思います。

また、ご質問の申請手続きについてですが、高齢者インフルエンザ予防接種は国において、定期接種として認められており、対象への助成券の発送ができますが、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防は任意接種のため、個人の予防として、自らの意思と責任で接種を行うものでありますので、申請していただくことが基本となります。

このため、前もって助成券を郵送することはできない状況であります。

○議長（清水久子さん）

再質問はありませんか。

清水幸江さん。

○11番議員（清水幸江さん）

ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（清水久子さん）

ほかにごいませんか。

12番、富岡通予さん。

○12番議員（富岡通予さん）

12番、富岡通予です。

中学3年生までの医療費窓口無料化について、南アルプス市に住む子育て中の家庭の主婦としてお伺いします。

子どもは中学生になっても、歯の治療やアレルギー疾患やケガなど、大人以上に医者にかかることが多いのが現状です。

小学校6年生まで医療費は無料にしていただけましたが、すでに韮崎市、笛吹市、上野原市などでは、中学3年生まで無料化が拡大しています。

10月14日の山日新聞の一面に「子どもはほしいが、金銭的理由で産み控えてしまう」という内容の記事が掲載されていました。

若い世代が新しい住居を決めて移り住むときは、子育てしやすい環境の地域を選ぶと思います。

「子育てをするなら南アルプス市」と言える環境を、ぜひとも整えていただきたいと思います。

本市の議会でも要望されているようですが、子どもにかかる医療費は子育て中の親にとっては深刻な問題です。中学3年生までの医療費無料化を、ぜひ実現していただきたいと思います。

市長のお考えを伺いたいです。

○議長（清水久子さん）

野呂瀬保健福祉部長。

○野呂瀬毅明 保健福祉部長

お答えします。

中学3年生までの医療費無料化につきましては、市民団体による署名活動が行われたり、市議会の中でも度々の質問もあり、先般9月の議会でも「本市としましては、当面は現状維持とし、今後さまざまな計画を策定する中で、あらためて検討する」とお答えしたところでございます。

子育て家庭を取り巻く生活環境や社会情勢は大きく変化し、核家族の増加、地域コミュニティーの希薄化や長く続いた経済不況など、子育てにかかる負担は昔よりも大きくなっているものだと思います。

しかし、子育ての基本は家庭にあり、父親・母親は子どもを健全に育てる責任があるということは、いつの時代でも変わらないと思います。

中学生が自らの健康に注意し、親が食事・睡眠を含めた生活面でサポートすることは、どのご家庭でも可能なことだと思います。

市でも、子育てに関する多様なニーズを把握し、新しい計画に反映したいと考えておりますので、子育て中の各ご家庭におきましても、再度、家族の絆を見直していただき、家庭を基盤にした子どもたちの健全な育成に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（清水久子さん）

中込市長。

○中込博文 市長

補足をさせていただきます。

各市によっては、6年生までだとか、もっと前は3年生まで、今は中学3年生まででどうだというご提言であります。もっと言えば、高校生まで無料化したらどうだということもあると思います。

市長としての一番の悩みは、いろいろな市民のご意見を聞く中で決めていきたいと思っていますが、今、6年生まで南アルプス市ではやっております、中学3年生までという話なんです。1つはやはり経済的に、たまたま今、大変なご家庭の人等については、それは無料化もいいだろうという考えもあるし、十分に豊かな家庭であっても無料化ということがいいのかと、そういう観点もありますし、年齢的に何学年までが無料化で、いつまでがいいのかということもある。

こんなことも今、ご提言をいただいたので、やらないわけではないのですが、検討しながら、そして市民の方々のご意見もいただく中で、その計画を逐次つくっていきますので、その中で私のほうで市長として決断をさせていただきながら、検討していくということで、いつも迷っているところは、どこまで何の条件を持って決めていくかということが、今のところ、すぐ、この間6年生までやって、またすぐにやる。では、高校生までどうなのかということも真剣に考えていく中で決めていきたいということで、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（清水久子さん）

再質問はありませんか。

富岡通予さん。

○12番議員（富岡通予さん）

ぜひとも検討をよろしく願いいたします。

私の質問は以上です。

○議長（清水久子さん）

以上で関連質問を終結いたします。

通告順位5番、米山よし江さんの発言を許します。

13番、米山よし江さん。

○13番議員（米山よし江さん）

命と地域活動について、市長にお伺いいたします。

私は愛育会から、白根女性団体連絡協議会を母体として、質問させていただきます。

中込市政誕生から2年が経過しています。その間、市政10年間のさまざまな問題を真正面から取り組み、中込市政の政治姿勢を明確にし、南アルプスビジョンを打ち出され、市発展のために日夜奮闘していただきましたこと、感謝いたします。

さて、南アルプスビジョン30年後へ「人をはぐくむ」では、「このまちを背負って暮らす子どもや若者に明るい未来を引き寄せるのは、地域を誇り、自然を大切に挑戦し続ける、たくましい南アルプス市の若者です」とあり、学校教育の中へは中込市政から小笠原流が導入されました。

私たち白根女性団体連絡協議会でも、いじめ・虐待・自殺など、子どもの置かれている環境に苦慮しておりました。

幸いにして、山梨県愛育連合会において、山梨県より地域支援事業の1つに「生命（いのち）の授業」が地域をつなぐモデル事業の創設がありました。

そこで、昭和12年から始まった源地区の愛育活動が市長さんや教育長さんのご理解でモデル地区になり、2月25日、「生命（いのち）の授業」が地域をつなぐ、白根源地区愛育班・源小学校モデル事業として公開授業が行われ、さまざまな問題が提起されました。

人として、社会人として育つように育てる、いわゆる子育て。育児は1人ではできないため、夫

や家族の協力、そして悩める母親を見守り助ける。子どもたちを地域ぐるみで守り、育てる活動が大切になると考えます。

今、山積みしている少年期の問題は小中学生時代に起きる問題ではありますが、実は乳幼児期の育児の結果が思春期に表れるのであると思うときに、あらためて乳幼児期を重視し、良い親子関係の支援と次世代の育成、小・中・高校生が良き父・母になれるよう、地域ぐるみで考えることが大切だと思います。

そこで、市長にお伺いいたします。

まず第1番目に「命を大切にできる自立した人間を地域ぐるみで取り組む」を考えたとき、小笠原流の教育導入にあいまって、「生命（いのち）の授業」が地域をつなぐ事業の創設についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（清水久子さん）

横小路教育長。

○横小路允子 教育長

米山議員のご質問にお答えいたします。

「生命（いのち）を大切にする」取り組みは、いつの時代も、またどこの地域でも大切にしていくなさだと思っております。

特に議員ご指摘の少年期における問題については、道徳教育を充実する中で友達や家族の望ましい人間関係を育てていけることにつながると考えています。

そのために、市内全小中学校を「地域ふれあい道徳教育推進事業」の研究指定を行い、豊かな心・望ましい人間関係の育成に努めています。

さらに、新規事業として本年度からは市内全小中学校に「小笠原流礼法を生かした心の教育推進事業」の研究指定を行い、小笠原流礼法の師範を各校の道徳教育を中心に計画的に派遣しています。子どもたちは授業の中から、小笠原流礼法の「相手を大切にする心」や「心を形に表すことについて」の理解を進めているところです。いじめや不登校などの問題とも関連して、「相手を大切に思う気持ち」から、「生命（いのち）を大切にする心」を学んでほしいと考えています。

今後も教育委員会を中心に、さらにこの事業に取り組んでいきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（清水久子さん）

米山よし江さん。

○13番議員（米山よし江さん）

ありがとうございました。

次の質問に移ります。

私は放課後児童クラブの指導員をしておりますが、核家族化が進んでいる現在、放課後児童クラブに来る子どもは日々増えている現状です。子どもの置かれている環境について、南アルプスビジョンの「人を育む」の中での市長のお考えをお聞かせください。

○議長（清水久子さん）

中込市長。

○中込博文 市長

先ほど教育長の答弁とダブるところがあると思いますが、私の基本的な考え方を答弁させていただきます。

お答えいたします。

平成15年4月に旧6カ町村が合併し、南アルプス市が誕生いたしました。本年度で市制10周年を迎え、記念式典やビックテンプロジェクトの中で数多くのイベント等を行ってまいりました。

市制10周年を迎え、改めて30年後の南アルプス市に向けて、「南アルプスビジョン」の中で市長としての考えを広く市民の方々に理解していただきたいと考えております。

現在、「人づくり」という点では、少子化・高齢化・核家族化・人間関係の希薄化等、さまざまな問題点があげられております。今後、さらにこの動きは加速していくことが予測されます。

このような背景の中で、「まちづくり」は「人づくり」といわれるように、とても大切なことです。これからの未来を担う子どもたちを教育するために、学校教育を充実されていく中で地域に誇りを感じ、自然を愛し、何事にもたくましく挑戦し続ける若者の育成を目指していきたいと考えております。

具体的には、まず先ほど教育長が述べたように、「小笠原流礼法」をもとに「こころ」を育てる教育を考えております。

本年度より、市内全小中学校に「小笠原流礼法を生かした心の教育推進事業」の研究指定をして、「相手を大切に作る心」や「かたちをこころにあらわす」ことを本格的にスタートいたしました。道徳教育を中心に「礼儀」や「郷土愛」の内容項目を中心に師範を派遣し、担任教師と協力しながら豊かな心をはぐくむ教育を進めております。

2つ目には、南アルプスの大自然を生かした体験活動を充実していくことを考えております。

恵まれた自然環境の中で体験活動等を仕組んでいくことで、子どもたちの豊かな感性の育成や達成感・成就感を育てる教育につながると考えております。

芦安小中学校では林間学校やキャンプ等の取り組みに加えて、学校林整備・巣箱設置・看板設置等の多くの自然を守る活動を継続的に行ってきた成果が認められ、県内で初めてユネスコスクールに認定されました。自然との共生を含め、自然に学ぶ取り組みを今後も進めていく中で、人づくりを進めていきたいと考えております。

3点目に、グローバル化に対応した人づくりがあげられます。

7年後の2020年には、東京でオリンピックが開催されます。多くの外国人選手や関係者、また多くの外国人観光客も南アルプス市を訪れていただけたらと思っております。

そのような機会に積極的にコミュニケーションを図り、相手の話を聞き取ったり、自己表現ができたりする子どもたちの育成を図っていききたいと思っております。

英語教育の導入が小学校3年生からという国の方針も出たと聞いておりますが、現在、芦安小学校では小学校1年生から英会話科を進めており、簡単な英語表現を早い段階から少しずつ学習し、広い視野で自分自身をしっかり見つめることができ、その中でしっかり自己表現できる人材育成をしていきたいと考えております。

「人づくり」は将来の南アルプスを託す大変大切なことと考えております。

今後も教育委員会と相談しながら、未来の「人づくり」を進めてまいりたいと考えております。

○議長（清水久子さん）

再質問はありませんか。

米山よし江さん。

○13番議員（米山よし江さん）

私も今、放課後児童クラブの指導員をしておりますが、放課後児童クラブも2年後には6年生も対象にいたしましよというお話を伺っております。

現在も、あふれんばかりの利用者で集中して宿題をするスペースもございません。安全の確保を

できる状態ではありませんので、そのへんの受け入れ体制の様子もお考えいただきながら、今までの前向きなご答弁をいただきましたこと、お礼申し上げます。

また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（清水久子さん）

中込市長。

○中込博文 市長

私も、放課後児童クラブは6年生まで延びると、こういうことで今、考えております。

場所をどうするかということと、またどのような方々にその指導の場に行っていただくか、大事なことだろうと思ひますし、積極的に私はとらえていまひて、親御さんが迎えにきていただけるまでの間は、南アルプス市の子どもたちを立派なたくましい子どもに育てる、いい機会というとらえ方もありますので、プラス思考で積極的に考えております。

これは、これからも教育委員会、あるいは担当される放課後児童クラブの指導をされる先生方とも、皆さんとも、あるいは市民の皆さんとも話す中で、例えば民間で第一線で活躍されて定年退職された、まだ力をいっぱい持っている方々のご協力もいただいたり、場所もどういふところで新しくつくるのがいいのか、学校内で空き教室を活用することがいいか、これも大きな問題でありますので、ぜひこれからもご意見をいただく中で、前向きに本当にいい子を育てたいという理念の中で、この放課後児童クラブには取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（清水久子さん）

米山よし江さん。

○13番議員（米山よし江さん）

前向きな答弁をいただきました。

市民がお互いに命を大事にし、明るい住みよい南アルプス構築のため、市長さんともども頑張りたひと思ひます。

これで私の質問は終わります。

○議長（清水久子さん）

以上で米山よし江さんの質問を終結いたします。

関連質問はありませんか。

14番、芦沢瑛子さん。

○14番議員（芦沢瑛子さん）

14番、芦沢瑛子です。

源小学校の公開授業を受けた母親の感想を紹介いたします。

「素晴らしい授業をありがとうございました。子どもはもちろんですが、私たち大人にとっても大切なことを思い出させていただいたり、これからのことを考えたりすることができる貴重な時間になりました。子どもたちや親のことを、こんなに考えてくれている人がいる、団体がある。健やかな成長を喜んでくれる人がいる。そのことを参加者に教えてくれました。この事業は新しい時代の子どもの軸とした地域全体での学び合ひ、助け合ひ、育ち合ひが今、この時代にできるということ具体的に教えてくれました。今、まるで自分の力で生きていると思ひている人がいたり、公的な支援を当たり前と思ひている人がいるけれど、それも当たり前ではないのです。子どもを大切にしたい、みんなで幸せになりたい、幸せにしてあげたい、子孫にこんな苦しみを与えたくないという先人の思ひが、今を創ってくれているのです。」

そんな感想がありました。

この創設事業は教師と子どもの対面事業ではなく、その地域の人たちと共に学び合う事業の創設です。子どもを大切にしたい、子どもの心・大人の心を揺さぶる授業を南アルプス市小中22校に平等に受けられるよう、事業の推進にあたり、予算化を要望いたします。

○議長（清水久子さん）

清水教育部長。

○清水文秀 教育部長

お答えいたします。

話が先ほどとちょっとダブることもあるかもしれませんが、ご了解願いたいと思います。

現在、市内の小中学校で行われている「生命（いのち）の授業」については、文部科学省で定められた学習指導要領に基づき作成されて、教育課程に沿って行われております。

先ほど、答弁の中に「小笠原流礼法」の話がありましたが、「小笠原流礼法」につきましても、道徳教育の位置付けが教育課程でなされており、学校ではしっかりとした計画に基づいて、学校教育を進めております。

また、普通の「理科」や「保健」、「生活科」の教科の授業の中で、動物や人の体の仕組みを学習する場面でも、生命の大切さについて学習したり、日本助産師会の生命（いのち）のプログラムを活用したりして勉強している学校もあります。

これらの取り組みの中で、生命（いのち）を大切に学習が計画的に仕組まれ、その重要性も十分指導されていると認識しております。

したがって、「生命（いのち）の授業」につきましては、現在、新規事業として取り入れました「小笠原流礼法を活かした心の教育推進事業」を市内の全小中学校に定着させていくことを第一に考え、改めて事業の創設と予算化については、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長（清水久子さん）

再質問はありませんか。

芦沢瑛子さん。

○14番議員（芦沢瑛子さん）

要望いたしまして、私の関連質問を終わります。

○議長（清水久子さん）

ほかにございませんか。

15番、中沢民子さん。

○15番議員（中沢民子さん）

15番、中沢民子。

市健康福祉センター駐車場確保について、質問させていただきます。

南アルプスビジョン30年後へ「人を育む」では、まちづくりは人づくりからと掲げております。未来を担う健全な青少年を育てるには、やはり心と健康が第一です。

市では、教育や健康づくりが多方面にわたって行われておりますが、市の健康福祉センターにおきましても、学習会および健診等が数多く行われております。

しかし、これらの活動が行われるたびに、皆さん駐車場の確保に悩まされております。現在、駐車場のスペースが少なく、遠くまで車を置きに行かなくてはなりません。

そこで、センター近くの用地を駐車場として確保することができないでしょうか。

市のお考えをお伺いいたします。

○議長（清水久子さん）

野呂瀬保健福祉部長。

○野呂瀬毅明 保健福祉部長

お答えいたします。

健康福祉センターは多くの市民のご利用されていることは、喜ばしいことと思います。

しかし、健診時におけるセンターご利用の際、駐車場の確保にご迷惑をおかけしております。

市としては、公共施設再配置を踏まえる中、敷地内にある旧峡西情報センター等を含め、公共施設の整備・統廃合により、駐車場の確保を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（清水久子さん）

再質問はありませんか。

中沢民子さん。

○15番議員（中沢民子さん）

これで私の関連質問を終わります。

○議長（清水久子さん）

以上で関連質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午後3時25分といたします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時25分

○議長（清水久子さん）

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順位6番、井上伸子さんの発言を許します。

16番、井上伸子さん。

○16番議員（井上伸子さん）

学校給食の食物アレルギーについて質問します。

昨年12月、東京都調布市で食物アレルギーを持つ女子児童が給食後に死亡しました。このことは、今の私たちの記憶に新しく、あらためて食物アレルギーの怖さと再発防止の対応策が、いかに重要かを知るきっかけとなりました。

南アルプス市小笠原小学校では、昭和56年から食物アレルギーのある児童への給食指導に対する取り組みを行っています。

2007年に文部科学省では、全国の公立学校の児童生徒、約1,280万人のうち2.6%に食物アレルギーが見られることを発表しました。

その実態を踏まえて、2008年に国が全戸配布したアレルギー対応のガイドライン（対応指針）の活用徹底を始め、各学校の状況に合わせたマニュアルづくりの促進や関係者の研修の必要性を強調しています。

校長などの管理職、一般教員、栄養教諭、養護教諭、調理員、さらに職種に応じた研修も必要と思われる。

そこでお伺いします。

南アルプス市では、国からのガイドラインを受けて、どのように活用してきたか。

また、緊急時に教職員がエピペンを注射することについて、法的責任を問われないことが明確になりましたが、そのための環境整備を市ではどのようにしているか、お聞かせください。

○議長（清水久子さん）

横小路教育長。

○横小路允子 教育長

井上議員のご質問にお答えいたします。

アレルギー対応については、議員ご指摘の「学校アレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」および、これに基づき山梨県教育委員会で作成した「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」に基づき対応しています。

食物アレルギー等のある児童生徒等に対しては、校内において、校長・学級担任・養護教諭・栄養士等による指導体制を整備し、保護者等と連絡を図り、可能な限り、個々の児童生徒の情報把握に努めています。

これにより、日々の給食において、学校ごとに違った給食施設の中で除去食・代替食など、各給食施設において、できる範囲での対応をしております。

次に、エピペンを注射するための環境整備についてですが、本市小学校においても、複数の小学校でアドレナリン自己注射薬であるエピペンを処方している児童はおります。

この対応につきましても、緊急時に対応できるよう、学校教職員とアナフェラキシー発症する児童の保護者からなる校内アレルギー疾患対策委員会を設け、情報の交換を行っております。

また、南アルプス市消防署に情報提供を行い、不測の事態に対応できるよう、連絡体制を整えております。

教職員へのアレルギー疾患に関する研修につきましては、アドレナリン自己注射薬を処方されている児童がいる学校では、製薬会社からサンプルを借り、研修を実施いたしました。

また、今年8月に開催されたアレルギー研修会等においても、アドレナリン自己注射薬の実技講習が開催されましたので、関係する学校の先生方だけでなく、市内すべての小中学校が参加し、研修してきたところです。

今後、必要であれば、定期的な研修会の開催も検討していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（清水久子さん）

再質問はありませんか。

井上伸子さん。

○16番議員（井上伸子さん）

再質問はありません。

今、いろいろと話を伺って安心しましたが、1日も早くガイドラインの活用と環境整備が、より徹底されることを期待します。

終わりに、食物アレルギーのある子どもがお弁当を持参しなければならなくなった場合などに、みんなと違うことがいじめにつながることはないよう、アレルギー疾患への理解とご指導をお願いします。

これで私の質問を終わります。

○議長（清水久子さん）

以上で井上伸子さんの質問を終結いたします。

関連質問はありませんか。

17番、荻野百合子さん。

○17番議員（荻野百合子さん）

荻野百合子です。

食物アレルギーのある児童生徒が安心して学校給食を利用するためには、何が必要なのでしょう。食物アレルギーに対しては、調理・配膳・献立作成における十分な対策が求められています。

アレルギーを持つ児童に対応するために、配慮された調理専用スペースを整えた施設整備が重要と考えます。専用スペースを整備し、万全な衛生管理による調理、安全・安心な学校給食の提供を望みます。

給食センターにアレルギー児童生徒用の専用スペースの確保はされているのか、伺います。

○議長（清水久子さん）

清水教育部長。

○清水文秀 教育部長

お答えいたします。

アレルギーの対応食は調理や提供の仕方を誤ると、重篤な状態を引き起こすこともあるということで、提供にあたっては、慎重な対応が求められております。

調理工程において、アレルゲンとなる食品の混入など危険要素を排除するために、専用の調理室を設けるなど、施設設備面での対応が不可欠であること承知しております。

現状では、なかなか限られたスペースの中で完全な対応は難しい状況にありますが、十分に注意を払って、できる限りの対応を行っております。

白根・八田学校給食センターでは、アレルギー対応の栄養士と調理員を置き、対応しております。

また、若草給食センターや学校給食施設では栄養士が注意を図りながら、それぞれ除去食や代替食を提供しております。

現在、建設に向けて準備を進めている新給食センターにおいては、アレルギー対応食を調理できる専用の施設を備えた施設の計画を進めているところであります。

今後、アレルギー対応を行っていくために、施設や人的な配置をどうすればよいのかを、学校も含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（清水久子さん）

再質問はありませんか。

荻野百合子さん。

○17番議員（荻野百合子さん）

学校給食においても、この地域で育った私たちにとっての地域の土や水で育った食物を食べることは、大変重要と考えます。

地域の自然や環境、食文化、産業について理解を深め、生産者や食に関わる人々に感謝を抱くことや、地元の食材を知ってもらうことができ、食育の重要な要素にもなると思っております。

そこで、学校給食と地産地消として、食材を多く取り入れることと、学校給食における地域の食文化に対する理解を深める取り組みの推進により、さらに学校給食の向上に努めていただくことを切望し、私の関連質問は終わります。

○議長（清水久子さん）

以上で関連質問を終結いたします。

通告順位7番、長沼晴美さんの発言を許します。

18番、長沼晴美さん。

○18番議員（長沼晴美さん）

私は、楡形西小で読み聞かせなどの読書ボランティアを8年、特別支援学級に通う児童の支援のボランティアを10年しています。

西小は少人数で地域性もあり、大きな問題もなく、生徒も素直に育っています。今年から大規模校にも読み聞かせに行き、雰囲気の違いはありますが、どちらの学校の子どもたちも皆よい子です。

私は素人として始めましたので、読み聞かせをする前日に家族の前で読む練習をしました。それが家族とのコミュニケーションにつながり、今では本の選考のとき、我が子にアドバイスをもらうこともあります。私の子育てにも役立ち、学校に行くことで児童との距離も近付くことができました。

読み聞かせは、いろいろな方法、例えば先生方、図書委員の児童、また学校支援の方々によって行われていますが、私は読み聞かせに行くと、「誰のお母さん、家でも読んであげるの?」と、よく聞かれます。目を輝かせて聞き入る姿を見ると、読み聞かせなどを協力する地域の大人の必要性を感じます。

今年、県の教育委員会では、読書をきっかけに家族のコミュニケーションを深める「家読」を推進していると聞いています。自分や他人の生き方、存在を認め合い、自他を敬愛する「しなやかな心」を社会全体で育てることが必要と考え、さまざまな取り組みを行っているそうです。

また、今年度の全国学校学力テストの結果が1番の秋田県では、国語・算数・理科・社会プラス読書と、読書を取り入れたことが学力向上の一つにつながったといわれています。

世の中は、目まぐるしく変わっています。複雑な社会状況の中で今、子どもたちも一生懸命、生きようとしています。

その中で私たち大人も、子ども、学校に対し、傍観視することなく、ボランティアとして関わり合いを持ち、子ども・学校を支援していかなければならないと感じています。

南アルプス市では、私のような教育ボランティアを広めるための何か取り組みなどがあるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（清水久子さん）

横小路教育長。

○横小路允子 教育長

長沼議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、市として長年にわたる長沼晴美様の楡形西小学校での読書ボランティアのご協力に感謝申し上げるとともに、長沼様と同じように、市内各小学校で読書ボランティアとしてご尽力していただいている方々に感謝を申し上げたいと思います。

ご質問の内容の「読み聞かせなどの教育ボランティアを広めるための取り組み」についてですが、市としては「南アルプス市学校応援団育成事業」を行っております。

この事業は南アルプス市の7つの中学校区に学校支援地域本部、つまり学校応援団のことで、を組織し、保護者・地域住民にボランティア登録をしていただき、学校の要請に合わせて実際の教育現場でご協力をいただいております。

その内容は多岐にわたり「よもぎ団子作り」「昔遊び指導」「米作り」「太鼓・音楽指導」などの家庭科や音楽などの教科や総合学習に関わる以外にも「水泳指導・ゲートボール指導・書道指導」など、部活動に対してもご協力をいただいております。

これらの事業報告は、毎年2月に「南アルプス市学校応援団活動報告会」として行っています。

この事業を知っていただき、多くの人に広めております。

ちなみに今年度の報告会は、来年2月21日に若草ホールで行う予定です。

また、本市ではこの「南アルプス市学校応援団育成事業」での登録以外にも、多くの方々にご協力をいただき、感謝しております。

以上で答弁を終わります。

○議長（清水久子さん）

長沼晴美さん。

○18番議員（長沼晴美さん）

次の質問に移ります。

特別支援学級に通う児童に対しては、トイレ・手すり・エレベーターなど、施設面ではだいぶ整ってきていると思いますが、難しい状況の中で1人の教師だけで見ている学校では、十分な支援が受けられないこともあるそうです。

そこにボランティアが入ることで、教師の負担を軽減し、きめ細やかな指導ができるのではないかと思います。

市独自の教師の現状はどうなっているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（清水久子さん）

横小路教育長。

○横小路允子 教育長

ご質問にお答えいたします。

現在、市内の小中学校には、市の予算の中から学習支援を中心に特別支援、少人数学級、複式学級解消等に延べ34名の加配教職員を配置していただいております。これだけ教育に厚く配慮している市町村は、山梨県ではあまりないと思っております。

ご指摘のように、一人ひとりさまざまな特性を持っているため、特別支援学級を希望する児童は年々増加傾向にあります。特別支援学級に通う児童を支援する市単費教員の数を増やすことができれば、今以上に一人ひとりの子どもに目の行き届いた教育ができることは確かだと思えます。

しかし、現状の中の厳しい財政面を考慮すれば、市単教職員を34名配置している上に増員することを実現することは、容易なことではありません。

このような点から、現状の市単教職員数の維持を最優先に考え、予算面での工夫をし、できれば少しでも増員できるような方向性が示せるように努力していきたいと思えます。

以上で答弁を終わります。

○議長（清水久子さん）

再質問はありませんか。

長沼晴美さん。

○18番議員（長沼晴美さん）

これで私の質問は終わります。

○議長（清水久子さん）

以上で長沼晴美さんの質問を終結いたします。

関連質問はありませんか。

19番、齊藤順子さん。

○19番議員（齊藤順子さん）

19番、齊藤順子です。

私はNPO法人山梨子ども図書館の理事長をしております。

山梨子ども図書館は、元櫛形図書館長の浅川玲子が2005年に設立し、子どもと本をつなぐ大人を養成することを中心に活動してまいりました。

また、私はボランティアとして、1989年、平成元年より南アルプス市内はもちろん、近隣市町村の図書館や保育所・小学校へ出向き、子どもたちと物語や本を楽しんでおります。

子どもの教育環境を考えると、読書、本の存在は欠かせないものです。読書は知識はもちろんですが、子どもたちの心を豊かに育ててくれます。

本日のお話の中にも、「まちづくりは人づくり」という言葉が何回も出てまいりましたが、南アルプス市の子どもたちにも、ぜひ本に親しみ、心豊かに育ってほしいと願っています。

子どもたちにとって、身近に質の良い本があることと、その本を適切に手渡してくれる大人がいることが非常に重要です。

市内の小中学校には専任の司書が配置されていて、全国や県内各市町村の状況からみると非常に素晴らしいことで、ぜひ今後とも続けていただきたいと願っています。

さて、3月議会で市立図書館の再配置について取り上げられておりました。1人で遠くまで移動できない子どもたちにとっては、身近に公共図書館があることが、とても大切です。

9月に県政ひざづめ談議で子どもの読書について知事とお話する機会をいただきました。その折、知事は山梨県は人口に対して図書館の数が多いということを、誇らしげにおっしゃっておられました。

2008年の文部科学省の統計では、人口10万人当たりの図書館数は全国で1位です。これは私も素晴らしいことだと思います。

甲府市は人口20万人にもかかわらず、1館しか図書館がない。県庁所在地として恥ずかしいと思います。

千葉県の浦安市は図書館ができた30年前、人口は8万人足らずでした。現在、人口は約2倍になり、市内に中央図書館と7つの分館があり、さらに貸し出しできるステーションがいくつか設置されていて、とても充実した活動をしております。

都会と地方では、一概に比較することはできませんが、南アルプス市の将来を担う子どもたちのために、現在の市立図書館5館1分館を決して減らさないでいただきたいと思いますが、市のお考えはいかがでしょうか。

また、数年前に市立保育所に100冊の絵本を配置していただきました。私に関わっていた保育所は市立図書館がつくったリストの中から本を選び、とても子どもたちに親しまれておりました。

しかし、3年も経てば、絵本はボロボロになりました。子どもたちがよく読んだ証拠です。絵本は消耗品です。ボロボロの絵本を手に入れている子どもの姿には、胸が痛くなります。

親に公共図書館に連れてきてもらえない子どもも、保育所にいい絵本があれば、触れることができます。ぜひ、毎年、保育所に質の良い絵本を補充できるよう検討していただきたいと思いますが、市のお考えはいかがでしょうか。

○議長（清水久子さん）

清水教育部長。

○清水文秀 教育部長

お答えいたします。

ご質問にありましたように、3月の議会で図書館の再配置計画を提示しましたが、現在も図書館利用者サービスの向上が図れるかどうかを検討し、調査をして、今、検討を進めているところでご

ざいます。

図書館の運営については、継続性・公平性・効率性を常に考えていきたいと思っております。

これらの考えをもとに、市民の皆さまが利用しやすい図書館環境を整えていきたいと考えております。また地域の核となり、市民が集い学ぶ場の図書館を今以上に活性化させるために、多様性のある事業の提供を行い、皆さまにご利用いただけるように、今、努めております。

今後、市民の皆さんの要望に柔軟に対応していけるような、よい図書館のあり方を検討していきたいと思っております。

次に、市立保育所に良質の絵本を常設しておくために、絵本を補充する予算措置の考えはという質問にお答えいたします。

市では平成22年、幼いころから読書に親しむための環境づくりの一環として、「山梨県安心子ども基金地域子育て創成事業の補助金」を活用し、市内の保育所をはじめ放課後児童クラブ、児童館、合わせて44カ所に「ワクワクおはなし文庫」を設置いたしました。

保育所につきましては、保育室にある絵本だけでなく、ワクワク文庫として幅広い分野の本をそろえております。

ご質問の絵本を補充する予算につきましては、毎年、保育所ごとに保育教材費として15万円と、園児1人につき7千円を計上しております。その予算の中から図書の購入に充てており、今後も続けていく考えであります。

以上です。

○議長（清水久子さん）

再質問はありませんか。

齊藤順子さん。

○19番議員（齊藤順子さん）

図書館について、お答えありがとうございました。

図書室という案も、確か議会だよりには出ておりましたが、図書室と図書館では、やはり機能が全く違いますので、ぜひ今の状態で身近なところに子どもたちが利用できる図書館がある状態を続けていただけたらと思います。

これで私の質問は終わります。

○議長（清水久子さん）

以上をもちまして、予定いたしました日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成25年度南アルプス市公開女性議会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

○南アルプス市女性団体連絡協議会（篠原操）

以上をもちまして、公開女性議会のすべての日程を終了しました。傍聴していただいた皆さんありがとうございました。気をつけてお帰りください。

閉会 午後 3時50分

この会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 25 年 月 日

南アルプス市女性議会議長

清 水 久 子

会 議 録 署 名 議 員

今 澤 ひ ろ 子

会 議 録 署 名 議 員

松 本 祐 里 子

会 議 録 署 名 議 員

齊 藤 み や 子

平成25年度南アルプス市公開女性議会

議事日程

平成25年11月16日（土） 午後1時 開議

1 諸報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 市政一般に対する説明

日程第4 市政一般に対する質問

質問順位	1番	今澤	ひろ子	さん
	2番	齊藤	みや子	さん
	3番	内田	秀子	さん
	4番	清水	春美	さん
	5番	米山	よし江	さん
	6番	井上	伸子	さん
	7番	長沼	晴美	さん

閉 会 午後5時（予定）

平成25年度南アルプス市公開女性議会

一般質問（関連質問） 通告表

質問順位	質問順	質問者	質問事項	質問要旨
1	1	今澤 ひろ子	1. 若者の地域振興活動支援について	(1) 若者の地域振興活動に対して、市はどのように考えているか。 (2) 若い世代と行政が一体となったまちづくりや地域振興活動を活発にするために、若者の活動への支援体制、窓口を設ける等の具体的な考えは。
1-1	2	松本 祐里子	1. 芦安地区の活性化について	(1) 六次化拠点施設から芦安への観光ルートの開設と観光をきっかけとした芦安地区の人口減少対策について、市の考えは。
2	4	齊藤 みや子	1. 男女が共に支え合い安心安全な防災体制づくりについて	(1) 万が一のときに備えて、ハザードマップを使っての講習会や勉強会等を行い、それを元に各地区に見合った避難訓練を行うことについて、どのように考えているか。 (2) 防災方針を決定する場に、男女が関わっている現状と今後の取り組みについて、市長の考えは。
2-1	5	土屋 茂子	1. 防災について	(1) 災害時の長い避難所運営には、女性の視点を生かした女性団体の活用が有効と考えるが、既存の女性団体と協働、連携するため、今後どのように取り組んでいくのか。
2-2	6	保坂 ミサ子	1. 新庁舎の防災計画と旧庁舎の利用について	(1) 新庁舎建設の防災対策と、各地区旧庁舎等の施設を防災備蓄倉庫として利用することは可能か。

質問順位	質問順	質問者	質問事項	質問要旨
3	7	内田 秀子	1. 高齢者福祉計画について（介護予防サービス事業の充実）	<p>(1) 介護予防サービスは、継続性が重要なことから、今後どのような体制で「生きがい活動支援通所事業」を行っていくのか、市の考えは。</p> <p>(2) 要支援者、2次予防対象者への支援事業の進め方について、取り組みや考えは。</p>
3-1	8	深澤 恵美子	1. 高齢者の福祉計画（高齢者の買い物支援）について	(1) コミュニティバスの廃止、公共交通機関が少ない山間地帯の独り暮らしの高齢者に対して、市では「タクシー代一部補助」や市から業者にお願いして「移動販売」などを検討する考えはあるか。
4	10	清水春美	1. 胃がん検診へのピロリ菌検査の導入について	(1) 胃がんの90パーセント以上が原因となっているピロリ菌の感染を減少するため、ピロリ菌検査の導入に取り組む考えは。
4-1	11	清水幸江	1. 高齢者肺炎球菌ワクチンの助成拡大と申請手続きについて	(1) 本市では、高齢者肺炎球菌ワクチンの助成対象が80歳以上となっているが、65歳以上に拡大する考えは。また、申請手続きについて、助成券を郵送する等の簡素化手段の考えは。
4-2	12	富岡 通予	1. 中学3年生までの医療費窓口無料化について	(1) すでに韮崎市、笛吹市、上野原市などで、中学3年生まで無料化が拡大しているが、市の無料化拡大は実現されるか。
5	13	米山 よし江	1. 生命と地域活動について	<p>(1) 「命を大切にできる自立した人間を、地域ぐるみでとりくむ」を考えたとき、小笠原流の教育導入にあいまって、「生命（いのち）の授業」が地域をつなぐ事業の創設について、市長の考えは。</p> <p>(2) 核家族化が進んでいる現在、放課後児童クラブに来る子どもは日々増えている現状をふまえ、子どものおかれている環境について、南アルプスビジョンの「人を育む」の中での市長の考えは。</p>

質問順位	質問順	質問者	質問事項	質問要旨
5-1	14	芦沢 瑛子	1. 「生命 (いのち) の授業」について	(1) 「生命 (いのち) の授業」の重要性を再認識する中で、事業創設と予算化について、市長の考えは。
5-2	15	中沢 民子	1. 市健康福祉センター駐車場確保について	(1) 市健康福祉センターは、数多くの事業が行われているが、駐車スペースが少なく駐車場の確保に悩まされている。センター近くの用地を駐車場として確保することができるのか、市の考えは。
6	16	井上 伸子	1. 学校給食の食物アレルギーについて	(1) 国が配布したアレルギー対応のガイドラインの活用方法について。また、教職員がエピペンを注射するための環境整備について。
6-1	17	荻野 百合子	1. 学校給食の食物アレルギー対策について	(1) 学校給食において、給食センターにアレルギー児童、生徒用の専用スペースの確保がされているか。
7	18	長沼 晴美	1. 読み聞かせボランティアについて	(1) 読み聞かせなどの教育ボランティアを広めるために何か取り組みなどがあるか。
			2. 特別支援学級に通う児童の支援について	(1) 特別支援学級に通う児童を支援する市の現状はどうか。
7-1	19	齊藤 順子	1. 子どもの読書環境の整備について	(1) 図書館の再配置計画が検討されているが、現在の5館1分館の体制を維持してほしいが考えは。また、市立保育所においても、良質の絵本を常設しておくために、絵本を補充する予算措置の考えは。

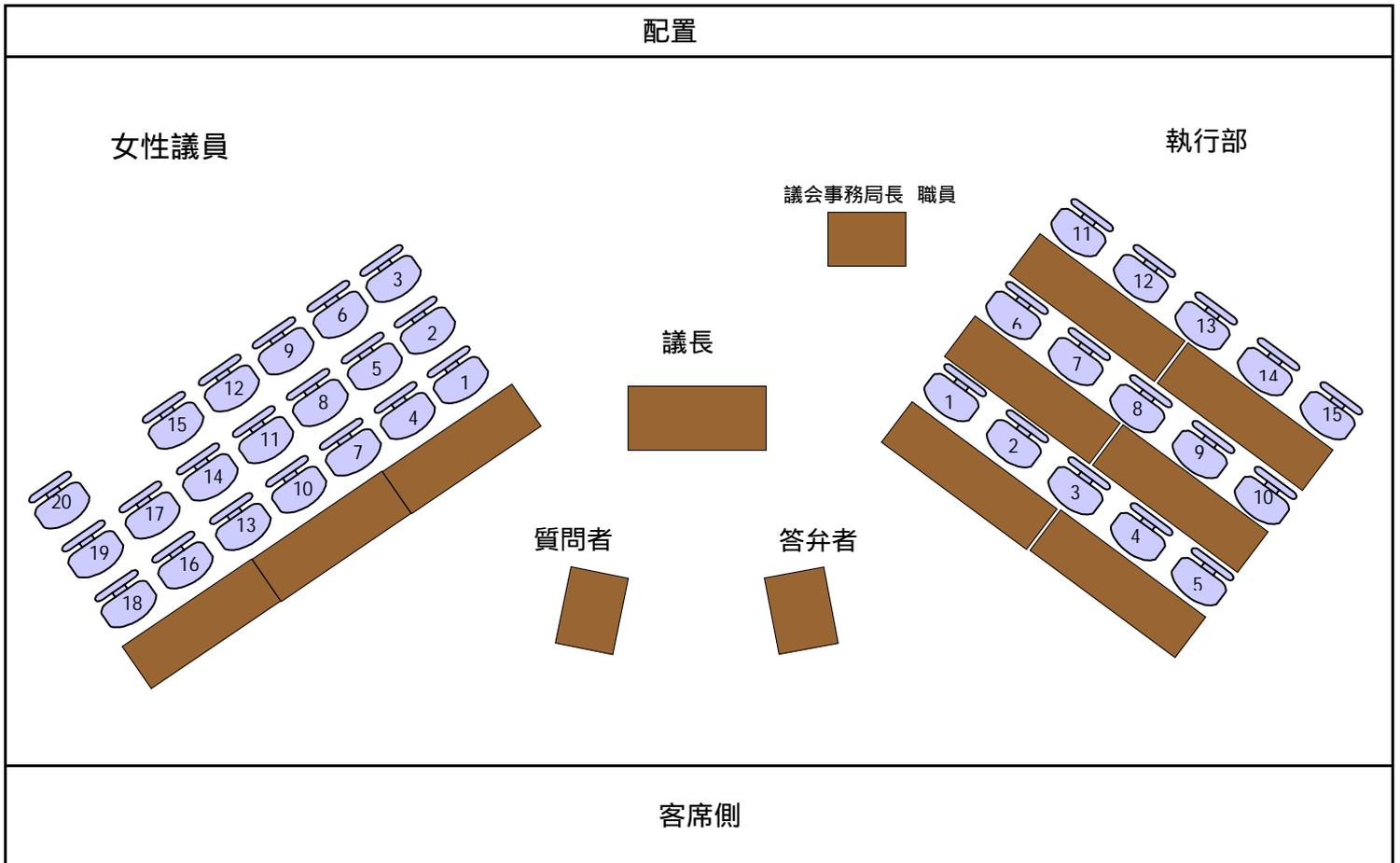
平成25年度南アルプス市公開女性議員(質問順・議席順)名簿

質問順	議席順	氏名	地区	質問要旨 (分野)	選出区分
1	1	いまざわ ひろこ 今澤 ひろ子	甲西	まちづくり	公募
関連	2	まつもと ゆりこ 松本 祐里子	芦安	まちづくり	芦安地区
/	3	かがみ ゆうこ 加賀美 裕子	芦安		芦安地区
2	4	さいとう みやこ 齊藤 みや子	櫛形	くらし	くしがた女連協
関連	5	つちや しげこ 土屋 茂子	櫛形	くらし	くしがた女連協
	6	ほさか みさこ 保坂 ミサ子	櫛形	くらし	くしがた女連協
3	7	うちだ ひでこ 内田 秀子	若草	福祉	若草女連協
関連	8	ふかさわ えみこ 深澤 恵美子	甲西	教育	甲西女連協
/	9	つるた みつえ 鶴田 美津枝	若草		若草女連協
4	10	しみず はるみ 清水 春美	八田	福祉	八田女連協
関連	11	しみず ゆきえ 清水 幸江	八田	福祉	八田女連協
	12	とみおか ゆきよ 富岡 通予	八田	福祉	八田女連協
5	13	よねやま よしえ 米山 よし江	白根	教育	白根女連協
関連	14	あしざわ えいこ 芦沢 瑛子	白根	教育	白根女連協
	15	なかざわ たみこ 中沢 民子	白根	教育	白根女連協
6	16	いのうえ のぶこ 井上 伸子	甲西	教育	甲西女連協
関連	17	おぎの ゆりこ 荻野 百合子	甲西	教育	甲西女連協
7	18	ながぬま はるみ 長沼 晴美	櫛形	教育	公募
関連	19	さいとう じゅんこ 齊藤 順子	若草	教育	若草女連協
/	20	しみず ひさこ 清水 久子	白根		議長

平成25年度公開女性議会執行部出席者

1	市長	なかごみ ひろふみ 中込 博文
2	副市長	なとり たけし 名取 武
3	教育長	よここうじ よしこ 横小路 允子
4	総務部長	いしかわ はじめ 石川 一
5	総合政策部長	ほさか くにひろ 保坂 邦博
6	市民部長	うえだ きよし 上田 清
7	保健福祉部長	の ろ せ たかあき 野呂瀬 毅明
8	農林商工部長	よ だ しょうぞう 依田 昭造
9	建設部長	いりくら りゅうじ 入倉 隆士
10	会計管理者	の だ まさき 野田 正貴
11	教育部長	しみず ふみひで 清水 文秀
12	消防長	なかごみ おさむ 中込 修
13	企業局長	たかの あきふみ 高野 晃史
14	秘書課理事	なかむら ひろあき 中村 博明
15	総務部理事	いいの きよのり 飯野 清徳

平成25年度南アルプス市公開女性議会 当日舞台設定



【女性議員】		【執行部】	
1番 今澤 ひろ子	11番 清水 幸江	1 市長 中込 博文	11 教育部長 清水 文秀
2番 松本 祐里子	12番 富岡 通予	2 副市長 名取 武	12 消防長 中込 修
3番 加賀美 裕子	13番 米山 よし江	3 教育長 横小路 允子	13 企業局長 高野 晃史
4番 齊藤 みや子	14番 芦沢 瑛子	4 総務部長 石川 一	14 秘書課理事 中村 博明
5番 土屋 茂子	15番 中沢 民子	5 総合政策部長 保坂 邦博	15 総務部理事 飯野 清徳
6番 保坂 ミサ子	16番 井上 伸子	6 市民部長 上田 清	議会事務局長 清水 栄男
7番 内田 秀子	17番 荻野 百合子	7 保健福祉部長 野呂瀬 毅明	
8番 深澤 恵美子	18番 長沼 晴美	8 農林商工部長 依田 昭造	
9番 鶴田 美津枝	19番 齊藤 順子	9 建設部長 入倉 隆士	
10番 清水 春美	20番 清水 久子 (議長)	10 会計管理者 野田 正貴	

平成25年度南アルプス市公開女性議会開催要領

- 1) 目的
男女共同参画社会の実現に向けて、女性の視点から提案を行うことにより、女性の市政への参画を積極的に推進する。また、多くの市民が、市政やまちづくりについて一層関心を深める機会とする。
- 2) 開催日
女性議会の開催は、平成25年11月16日(土)とする。午後1時～午後5時
- 3) 開催場所
南アルプス市櫛形生涯学習センター「あやめホール」
- 4) 議員定数
20名以内
質問議員 7名(内 公募議員 2名 各地区女性団体 5名)
- 5) 議員の応募資格
市内在住で年齢20歳以上の女性
市政に興味があり、将来の南アルプス市に前向きな発言ができる女性
- 6) 議員の構成
公募により決定した者 3名程度
市女性団体連絡協議会から推薦を受けた者 15名
芦安地区 2名
- 7) 議員の公募方法
市広報誌への掲載 8月号
市ホームページ
市庁舎その他市の施設における掲示
- 8) 議員の決定
 - (1) 選考方法
応募者数の多数にかかわらず、選考基準に基づき応募の理由、地域を考慮し、選考委員会により決定する。
選考委員会は市女性団体連絡協議会の正・副会長、みんなでまちづくり推進課長で組織する
 - (2) 選考基準
男女共同参画について前向きな考えがある者(応募理由による審査)
地域・年齢・職業等に偏りが無いこと
著しい政治・宗教的な活動を行っていないこと
特定の政党や特定の立場の人による組織的な応募者は除く
～ の基準を持ってても応募者多数の場合には選考委員会が決定する。
その他選考に当たり、不測事項が生じた場合には、事務局で協議し市長が決定する。
 - (3) 議員の決定結果は、公募による応募者および推薦を受けた者に通知する。
- 9) 報酬および費用弁償
支給しない
- 10) 女性議会の運営
一般質問および決議等とする。
質問内容は南アルプス市政全般に関するものとし、生活者および女性の視点からの質問であること。
議員の質問内容は答弁の時間を含め、1人30分以内とする。再質問は、一回を限度とする。残り時間については、関連質問することができる。
女性議会における市の出席説明者は、市議会における出席説明者に準ずる。

11) 女性議会の公開

女性議会の会議は、公開とする。

12) 議長

女性議会に議長を置き、議員の互選によって定める。
議長は会議の議長となり、女性議会を代表する。

13) 会議の開閉

女性議会の開閉は、議長が宣告する。
開議、散会、延会、または休憩は議長が宣言する。

14) 会議録

(1) 会議録に記載する事項

開会および閉会に関する事項ならびにその年月日
出席議員および欠席議員の氏名
説明のため出席した者の職氏名
議事の経過

その他議長または議会において必要と認めた事項

(2) 会議録に署名する議員は3名として議長が会議において指名する。

15) 女性議会開催までの日程

月	日	内容
5	2	執行部会
		女性議会について
6	3	理事会
		女性議会の開催について
7	2	執行部会
		女性議会について
	5	広報8月号掲載原稿締め切り
8	1~20	広報・HP掲載 質問議員公募(3名程度)
	1~31	地区女連に議員推薦依頼(15名) 芦安地区議員選出(2名)
9	5	選考委員会
		女連協選出議員(15名) うち女連協推薦質問議員(5名)および一般議員決定
		公募議員決定(3名) 芦安地区議員決定(1名)
	19	理事会
	女性議員承認	
	女性議会日程について	
10	3	学習会(1)
		女性議会説明 グループ決定
	11	学習会(2)
		質問内容検討
	22	学習会(3)
		質問内容検討
11	9	リハーサル
	16	平成25年南アルプス市公開女性議会開催
12	20	反省会
		会議録作成
		会議録およびダイジェスト版の発行(1月末ごろ)



南アルプス市 市民部 みんなでまちづくり推進課
〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376
TEL 055-282-1111 (代表)